

○司会 それでは、どうぞお入り願います。日本動画協会の皆さまでございます。どうぞお願いいたします。

（日本動画協会 入室）

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞご着席を。おはようございます。それでは、これより日本動画協会の皆さまとのヒアリングを始めさせていただきます。本日は着席のまま進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。では、冒頭、知事からお願いをいたします。

○小池知事 おはようございます。お忙しいところ、初めてのヒアリングをさせていただこうということでございます。今、アニメは日本のキラコンテンツとして世界に通ずる大変重要な役割を担っていただいております。そして、今年 3 月に、東京アニメアワードフェスティバル、こちらを池袋で開催させていただきました。また、来年の 3 月ですが、引き続き、東京アニメアワードフェスティバル 2020 の開催の予定をいたしております。さまざま連携をさせていただくことによって、東京の価値発信などができるかと思います。来年度の予算を組む時期でございますので、そのご要望と、それから、これからも長期にわたってアニメが世界の人々を東京に引き付ける大きな役割があるかと思いますので、そういったところで、中長期的なビジョンなども伺わせていただければと存じます。よろしくお願いします。

○司会 では、早速ではございますが、理事長のほうから、どうぞお願いをいたします。

○日本動画協会（石川理事長） 本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。一般社団法人動画協会理事長石川でございます。まず、4 点について、今日はお話をさせていただければと思っています。

まず、アニメーション文化・産業の振興および人材育成への支援につきまして。日本を代表いたしますクールジャパンコンテンツの一つと言われておりますアニメーションでございますけれども、今、その中心は東京でございます。具体的に申し上げますと、アニメーション制作会社は全国 620 社ほどございますが、東京都には 540 社ほどございます。また、日本のアニメーション産業につきましては、2002 年には約 1 兆円ございました。そして、2017 年に初めて 2 兆円を突破する産業にまで発展をしております。一方、アニメーション業界では、働き方改革関連法などの各種の法令遵守、それから、人材の育成が、今、急務となっているところでございます。東京都さまには、こうした背景を踏まえまして、引き続き、アニメーション文化・産業の振興、または、人材育成に関する支援をこれからもお願いしたいと要望させていただきます。

それから、2 番目。先ほど、知事がおっしゃってくださいました東京アニメアワードフェスティバル 2021 開催への支援につきまして。東京アニメアワードフェスティバルは、次世代のアニメーション制作を担う人材の発掘、それから、育成等を行い、そして、東京のアニメーション産業の発展・振興を図ること。それから、東京の魅力を発信し、東京の

観光振興に貢献することという目的のために、日本動画協会が主催をいたしまして、東京都さまに共催をいただいている国際アニメーション映画祭でございます。2017 年に会場を池袋に移しまして、毎年、世界中から多くのアニメーション関係者やファンの方が訪れてくださっています。そして、来年 3 月に開催されます、東京アニメアワードフェスティバル 2020 への作品応募、それから広報などのために、東京都さまにご支援いただきまして、今年の 6 月、世界最大規模のアヌシー国際アニメーション映画祭に出展をさせていただきました。その効果が絶大でございまして、昨年を上回る、1.5 倍ぐらいの応募を、今、いただいています。世界に日本のアニメの素晴らしさを伝えるために、そして、こうしたことを海外に向け、事業の P R を引き続き実施していきたいと、今、考えているところでございます。

また、次世代のアニメーション制作を担う人材を育成するために、本年も、既に、こどもアニメーション部門の数多くのワークショップを、今、行っております。参加したお子さま、そして、親御さんから、とても貴重な体験でしたという評価をいただいております。子どもの時から、やはり、アニメに触れ合う体験が必要だなということを改めて、今、感じておるところでございます。そして、初めての試みなんですけれども、コンペティション部門に、日本国内の学生を対象とした賞を新設することになりました。やはり、学生時代にそのような数多くの成功体験をすることが、これからのアニメーションを担う人材へとつながっていくのかなと感じているところでございます。今後のアニメ産業の発展のためにも、こうした情報発信や人材の発掘・育成の取組を実施していくことを要望いたします。

それから、3 番目。アニメアーカイブ事業への支援につきまして。先ほどからお話申し上げますように、日本の国産アニメーションは東京が発祥であり、上述の通り、アニメーション制作会社の集積地でもございます。これまで、東京都さまには数多くのアニメ作品を保管していただきまして、貴重なフィルムとか、中間成果物などの紛失や劣化を防いでいただいております。さらに、国内外の観光客やアニメファンに対しまして、都内のアニメ関連の関係スポットにおいて、それぞれ展示する機会を提供いただきまして、アニメ人材の育成と共に、観光によってアニメーション産業の発展・振興、およびアニメの魅力を発信する機会をいただいております。こうしたセル画やフィルムは、本当に東京の貴重な財産であると感じております。2017 年なんですけれども、国産アニメーションが放映されて 100 年が経ったんですね。私、改めて、日本のアニメーションの歴史を学びました。そして、そのフィルムとか、さまざまなものが、これだけ大切なんだということを、今、感じております。そして、これからアニメーションが発展するためにも、やはり、先人たちが築いてきた歴史を語るには、これらの財産をこれからも大切にしていきたいと考えています。引き続き、このような財産を保管できる体制を要望したいと思います。

それから 4 番。都内におけるアニメスポットを巡る回遊性向上事業への支援につきまして。都内のアニメスポットを巡る仕組みを行うことで、都内の地域における回遊性向上を

図ることは、地域の活性化が期待できることと思います。都内でも、本当にアニメのスポットがたくさんございます。歴代のアニメ作品の紹介、それから、アニメ制作工程を紹介するパンフレットを制作すると共に、パンフレットに記載しておりますアニメ関連観光スポットについて、都の観光公式サイト「GO TOKYO」に特設ページを掲載いただいております。ありがとうございます。そうした都内のアニメスポットを積極的に情報発信して、都内の地域を巡る取組の継続を、引き続き、お願いしたいと思います。それは、アニメの力を十分訴える機会でもあると考えております。以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会 いろいろご丁寧、かつ、具体的なご要望、ありがとうございました。それでは、知事からお願いをいたします。

○小池知事 ありがとうございます。私は子どもの頃に、出身の地の一つだけ映画館がありまして、そこで「白蛇伝」というのを見て。大体、それで逆算されると……。あれは日本初のアニメ映画ではないでしょうか。

○日本動画協会（石川理事長） もう少し前にあるんですけども。代表的な長編アニメとすると「白蛇伝」がやっぱり代表作でございます。

○小池知事 さて、いくつかのご要望でございますが、まず、アニメーション文化。これは、東京の、ある意味、地場産業にもなっているかと思えますし、今度、トキワ荘が、いよいよ、そのまま復活ということで、こちらにも楽しみにしております。やはり、アニメの産業というのは、これからも市場が伸びることを期待しておりますし、若い人たちの、今も、アニメに関わりたいという……。京都アニメーションの事件は本当に悲しいことでありましたが、逆に、あれだけの人気があるんだということを証明してくれたと考えております。都として、引き続き、アニメ産業への支援に取り組んでまいりたい。これが、まず、冒頭でございます。

それから、アニメアワードフェスティバルでございますが、国内に限らず、海外からの応募を増やしていくということで、アニメフェスティバルの質を高めていくということからも、海外の映画祭への出展も意義があると。今、お話を伺いましたように、海外での出展が大変効果があったという話でございました。積極的に海外でもPRをしていただいて、そして、東京アニメアワードフェスティバルの存在感を高めていくという、正の循環になっていけばと願っております。

それから、アニメーション産業の次世代を担うという点でも重要かと存じますので、アニメーションの人材の発掘、育成、それから、アニメーション産業の発展、振興に向けて取り組んでいきたいと考えております。

それから、3番目のアーカイブの事業でありますけれども、これは、やはり、アニメに関係する方々は、ぜひ、お願いしたいという声も、私も聞いております。東京に集積するアニメ制作会社が持っておられるセル画などの資料、これは財産でございますので、東京

にとりましても財産でございますので、こうした資料を良好な状態で保存、活用するように努めていきたいと考えております。

それから、アニメスポットを巡る回遊性向上事業と訳していいかと思いますが、こちらにつきましては、都内のアニメスポットの情報発信やアニメを活用した回遊性の向上の取組というのは、これは観光の産業からもクロスするところかと思えます。都内の新しい観光スポットを創出していくためにも、例えば、区市町村に、今、デザインマンホールの設置の支援をしております、これを使ってインスタグラムなどにアップしていただく、SNSでそれを広く発信していただくなど、アニメスポットをきっかけにした、都内の地域を巡る取組を検討していきたいと考えております。このマンホールについては、それぞれの区市町村が、ゆかりのアニメや漫画をデザインして、マンホールが趣味の方、オタクとか・・・。マンホールの人もいれば、それにアニメがあるという、両方でかけて、それをずっとオリエンテーションのように集めていただくと、プラスアルファのことを考えていくというのも一つ進めていきたいと思っております。いろいろ、市区町村の皆さんにもご協力をいただいているところでございます。いろいろな広がりや、やはり東京からのアニメの発信というのは続けていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 私どもからの回答は以上でございますが、最後に、せっかくの機会でございます。理事長のほうから何かございましたら、なんでもどうぞ。

○日本動画協会（清水理事長） 本当にアニメーションの力を発信する場として、やはり、いろいろな取組をこれからはしていきたいと思っておりますし、アニメーション、これだけ世界の方々から日本のアニメーションはすごいというお話をいつも伺いますので、引き続き、動画協会として、会員の皆さまと協力して、これからも素晴らしいアニメーションを発信していくことが、我々の責務かと思っております。今、知事がおっしゃってくださったようなマンホールの設置とか、そういうことも、これから私どもも協力をさせていただきながら。実は、私、日本アニメーションの代表でもございまして、清水にちびまる子ちゃんのマンホールもございました。それをインスタグラムで撮って、私どもにご紹介いただいたこともあったりしますので、そういうところで、やはり、アニメーションのPRにもなりますし、それで地域が活性化するという一つのきっかけではないかと思っております。京都アニメーションの件なんですけれども、同じ仲間として、素晴らしいアニメーションをつくって発信していきたいという若者が犠牲になったということは、私どもとして、本当に悲しいことでございました。でも、前を向いて、同じ仲間として、これからできる限りのサポートを私どもしていく所存でございます。また、何かございましたら、引き続き、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会 どうもありがとうございました。また、今後も、引き続き、連携を取らせていただければと存じます。では、以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（日本動画協会 退室）

○司会 どうもありがとうございました。続きまして、J A 東京中央会の皆さまでござい  
ます。どうぞお入り願います。

（東京都農業協同組合中央会 入室）

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞご着席願います。それでは、これより、  
東京都農業協同組合中央会の皆さまとのヒアリングを始めさせていただきます。では、冒  
頭、知事からお願いします。

○小池知事 おはようございます。11 月 2 日の都市農業祭、今年は本当に晴れ渡るお天気  
の中で開かれ、また、江戸東京野菜の展示も本当に芸術品のようで美しく、おいしそう  
で、何よりでございました。本日は、来年度の予算編成についてのご要望、それから、こ  
れからの農業、2022 年問題もございますし、今後、どうやって緑を守るか、農業を儲かる  
農業にしていかなどなど、中長期的にも課題が多いかと思えます。そういったところ、  
現場の話を聞かせていただければと存じます。よろしくお願いいたします。

○司会 では、お願いいたします。

○小池知事 そうそう、それから大事なことです、これから 12 月に補正予算があります  
が、今回、台風で、各地でビニールハウスが壊れたり、奥多摩のワサビ田が流されたりと  
か、いろいろ被害があるということでございますので、災害復旧に向けての 5 億円の計上  
を行っておりますこと、まず申し上げておきたいと思えます。

○司会 では、会長、よろしくお願いいたします。

○東京都農業協同組合中央会（須藤会長） どうも、日頃より大変に東京農業を応援して  
いただきましてありがとうございます。先ほど、知事さんがおっしゃられたように、11 月  
2 日の明治神宮に、本当にお忙しい日程の中、来ていただきまして、本当にありがとうご  
ざいました。

そういう中で、私たち都市農業も、いよいよ出番が来たと。都市農業振興基本法をはじ  
め、今、特定生産緑地制度で、まだ、これからも生産緑地は続きますという方向が出まし  
た。さらには、高齢化して、その生産緑地をうまく活用できないという人には、貸しても  
いいよという制度ができて、大変にありがたいと思っています。そういう中で、毎年  
の東京都の予算の中で、都市農地の支援プロジェクト、特に活性化資金というのがありま  
して、これは農業後継者にとっては大変にありがたいんです。今、東京でも、施設園芸が  
大変盛んになってきました。そういう中で、やはりハウスをつくる、あるいは、灌水施設  
をつくる、そういうものは、かなり大きなお金がかかるので、そういう点を助成してい  
ただいているということは、後継者が、これからも頑張るぞという気持ちになっているとこ  
ろでございます。特に、トマトの水耕栽培、これが、今、大変注目されていて、東京の後  
継者の中でも、50 件ぐらいの人が会に入って、みんなで勉強をして、これからしっかりと  
供給していこうということが一つ。

ですから、東京は地方と比べて大消費地を抱えているという大変有利な条件がありますので、後継者は結構いるんですね。ですから、その人たちをしっかりと応援していただければありがたいということと、新たに、私も農業をやってみたいという人も、西多摩地区に結構広大な農地がありますので、そこに残念ながら後継者がいない。そういうところには、J A 西多摩という農協があるんですけれども、そこが中心になって、新たに農業をやるんだったら応援するよということで。それと、東京都農業会議が一緒になって、新たな東京農業の応援団、応援団ではなく実際にやる。

それから、この間、新しい東京農業の動きとして、東京農業アカデミーを八王子に、今、つくっていただいている、ここで募集が始まったというお話も聞いておりますので、ぜひとも、これは座学と同時に技術支援もしっかり教えていただけるということなので、ぜひ、そういうことにもよろしく願いしたい。

それから、もう一つ、江戸東京野菜。これをなんとか東京のブランドにしたい。京都の千枚漬けとまではいなくても、東京でなんとか。知事さんもよくご存知の練馬大根。こういうものを東京の学校の給食にしたり、そういうことで、江戸東京野菜をもう 1 回見直してみようということで、私たち中央会の中にも、江戸東京野菜普及推進室というものを設けましたので、ぜひとも、これからも、一つ、この面につきましても予算化をよろしく願いしたいと思っております。

それから、先ほど、知事さんもおっしゃっていただきましたように、本当に災害の規模が大変大きくなったと。私たちの東京の隣の千葉県では、長い間停電があったというようなことで。知事さんの一つの公約に、電線の地下化と。あれは、先を見たなど。本当に、千葉の場合には、電線に木が倒れて、それでもう 2 週間ぐらい停電したということがありますので。これも一つ、やっていただければありがたいと思うし、災害の時には、本当に都市の中の農地が避難場所になるし、ああいう大雨が降っても、地中に染み込むという際はすごく大きいと思うんです。ですから、そういう観点からも、ぜひとも、これからも、都市の中の農地を維持する、そして保全する。それを応援していただきたいと思っています。特に、残念なことに、農家のお父さんが亡くなると、ものすごく大きな相続税を払わないと継続ができないという状況がありますので、このところをしっかりと応援していただければありがたいと思っております。

今日は、各農協の組合長さんや後継者団体、それから女性部の責任者の方も来ておりますので、ぜひ、ご意見を聞いていただければありがたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 どうもありがとうございます。それでは、まず、知事のほうから一度回答させていただきます。

○小池知事 一昨日、練馬大根の種まきしたものが育ちましたので、雨の中でしたけれども、農業体験ということで、引っこ抜きをやってきました。結構、土地が緩んでいたのだから抜きやすくて、腰を痛めずに、なんとか収穫ができました。

まず、将来に向けた農地保全の取組でございますけれども、こちらについては、防災、環境保全など、多面的な機能を持つというお話が、今、ございました。都民の貴重な財産であります東京の農地をいかにして守るかということは大変大きな観点でございますし、今、おっしゃった保水力というのは、なかなか計算には出てきませんが、とても大きなことだと思っております。都市の農地、そして緑がしっかりと次世代に引き継がれるような、都独自の取組を引き続き行っていきたいというのが 1 点でございます。

それから、山村地域、島しょ農業の振興、担い手でございますが、お話いただいた東京農業アカデミーも来年度いよいよスタートになります。そして、また、多摩や島しょの農業の活性化に向けた支援策も行っていくということで、新たな方々が、農業、面白いぞと。ちゃんと続けられるぞと。趣味を越えてね。という流れを、ぜひ、実現したいと考えておりますので、まず、この育成プログラムである農業アカデミーが成功するように、しっかり連携を取らせていただきたいと思います。

それから、農畜産物のブランド化ということもございまして、こちらのほうにも、知名度を高めていくということで、農産物のブランド化に向けました、都独自の取組も、お話は特にはございませんでしたが、しっかりと進めたいと考えております。何よりも地産地消で最もエコでございますし、緑比率を保全していくというのは、先ほどの話のように大切でございます。そういった点からも、これからも農業が持続可能であるような方策を取っていききたいと思っております。

○司会 私どもからのとりあえずの回答は以上でございますが、せっかく大勢皆さんいらっしゃるっておりますので、どうぞ、皆さんからも、どうぞ一言。なんでも結構でございますので。若い方、女性の方、いろいろ。

○東京都農業協同組合中央会（須藤青壮年組織協議会委員長） 東京都の青壮年団体の委員長をやっております須藤と申します。今日はありがとうございます。先ほど来ありましたように、都市農業には、今、大変追い風が吹いておりまして、私たち後継者も、この追い風に乗って、しっかり東京に農業がある価値を発揮していきたいと思っております。先ほどありましたように、トマトの養液栽培とか、また、それ以外にも、東京には花や植木や畜産等もありますので、まさに日本の農業の縮図が東京だと思っておりますので、しっかり……。子どもたちに食育活動も、私たちは積極的にやっておりますので、若い力で盛り上げていきたいと思っておりますので、引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

○東京都農業協同組合中央会（須藤会長） 練馬の世界都市農業サミット、私は画期的なことだと思うんです。ですから、知事さん、ぜひ、顔を出せば、ちょっとの時間でも盛り上がると思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○小池知事 あと一つ。東京都立の農業の学校がございますよね。また、試験場などでも、新しい品種ということで。今年、ご紹介させていただいた「おひさまベリー」というのは、とてもおいしい。東京ブランドとして、ぜひ、それぞれ「おひさまベリー」を売り出して、儲かるようにしたいと思っております。農業を学ぶ学生さんがおられるわけですから。ど

ちらか言うと、花卉が多いとは聞くんですけども、でも、実際、農業高校に入ったという、そこでもう志は明確なので、ぜひ、この人たちをうまく育てていきたいですね。

○東京都農業協同組合中央会（須藤会長） 農業祭にも農業高校の人たちが来てくれて。直接、園芸のことをやるということではなく、太鼓などで大変に盛り上げていただいて。青梅農林高校の太鼓はすごいですね。あれはびっくりしました。それと、あと、本当に、東京に農業がここまで残ったというのも、今までの歴史を考えると、やっぱり東京都さんの応援がずっとあって、それで今まで残ったと思うんです。ですから、これからも、ぜひ、貴重な農地を都民の財産として位置付けていただければありがたいと思います。本当にありがとうございます。

○司会 どうもありがとうございました。よろしゅうございましょうか。また、引き続き、連携を取らせていただきたいと存じます。では、以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都農業協同組合中央会 退室）

○司会 どうもありがとうございました。続きまして、漁協の皆さまでございます。どうぞお願いいたします。

（東京都漁業協同組合連合会 入室）

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございます。では、どうぞ、ご着席ください。それでは、これより、東京都漁業協同組合連合会の皆さまとのヒアリングを始めさせていただきます。では、知事、お願いいたします。

○小池知事 おはようございます。ご遠方からお越しいたきまして誠にありがとうございます。今年もヒアリングの季節となりましたので、来年度予算について、また、これからの東京の漁業、どうあるべきか、といったようなお話を直接伺わせていただきたいと思います。この間、三宅島の西田さんに、地球温暖化などで変化があるかと言ったら、特にそうはないと言っていたんですけどもいかがでしょうか。また、これからの東京の在り方のためにも、ああいった若い人たちが参加してくれるというのはとても大きなことだと思います。今日はお話を伺わせていただくのを楽しみにしております。よろしくをお願いいたします。

○司会 では、よろしくどうぞお願いいたします。

○東京都漁業協同組合連合会 それでは、最初に私のほうから。令和 2 年度東京都予算編成に対する要望について文書を読ませていただきます。

平素より、東京の漁業振興に関し特段のご理解、ご支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。東京都漁業協同組合連合会は、島しょおよび東京湾地区の 17 の漁業協同組合等を会員とし、会員に対する漁業経営に関する指導や漁業用燃油の供給、また、会員から委託された水産物の販売などを行っています。東京の漁業は東京湾から小笠原までの広大な海域で行われており、特に島しょの海域は複雑な海底地形と黒潮の流れにより、日本有数の好漁

場となっています。しかし、近年、海の環境変化や漁業資源の減少、漁労支出の約 2 割を占める燃油価格の高止まりなど、さまざまな問題が山積みしています。加えて、本年も度重なる台風の襲来による漁業関係施設の被災や、出漁日数の減少など、大変厳しい状況が続いています。東京の島しょにとって、漁業は島の経済を支える重要な産業の一つです。浜の低迷が続くと、島全体の活力も失いかねません。つきましては、漁業を活性化させるため、令和 2 年度東京都予算において、下記の主要な事項についてご支援賜りますようお願い申し上げます。

1、東京産水産物の海外販路開拓。東京産水産物の海外での販路を開拓するため、都による海外市場等調査や試食会開催、展示会出展補助、鮮度保持技術の導入等への支援をお願いしたい。

2、東京産水産物の P R。これまで実施してきた小売店向けの P Rに加え、市場関係者に向けても東京産水産物の P Rを実施していただきたい。

3、漁家、漁協の経営力向上に向けた支援。漁業関連団体と都が一体となって構成する協議会の運営に必要となる経費の支援、東京都職員の協議会への参画を引き続きお願いしたい。

4、漁業用燃油に係る運搬船運賃補助。島しょ地域への漁業用燃油運搬船の運賃補助については、高騰時だけでなく、本土との格差是正の観点から通常時においても継続して実施していただきたい。現行例でございますが、東京から大島間の運賃が 1 k 1 当たり 10,900 円。それから、最長の小笠原母島までの運賃は 1 k 1 当たり 24,600 円ということでございます。

5、漁業施設及び漁場の整備。各漁協等が要望している漁業施設の整備等について来年度予算化していただきたい。また、磯根資源等を増やしていくため、漁場の造成、整備に係る予算を確保していただきたい。

6 漁協女性部の育成。漁協女性部の意識の向上につながる、各種会議等に参加するために必要となる経費を、引き続き、支援対象にしていきたい。

それでは、会長お願いします。

○東京都漁業協同組合連合会（関会長） それでは、改めまして漁連会長の関でございます。本日はお忙しい中、このような場を設けていただき誠にありがとうございます。また、平成 31 年度の予算につきましては、私たち漁業者の要望に特段のご配慮をいただき、重ねて御礼申し上げます。今年度は、度重なる台風が島しょを直撃し、特に、15 号、19 号、21 号は、甚大な被害をもたらしました。また、直撃しなくても、海上はうねりが続き、伊豆諸島でも、小笠原でも、7 月以降の出漁日が極端に少なくなっています。加えて、伊豆諸島全体に渡り、イルカやサメの食害に頭を悩ませております。ただ、悪い話ばかりではなく、私のところの三宅島をはじめ、八丈島などでは、昨年末から春先まで、本マグロが過去にない水揚げを記録しました。また、今月 14 日に執り行われました大嘗祭において、伊豆諸島特産のテングサを供納いたしました。大変名誉なことだと考えております。

それでは、要望は 6 点ございますが、重点を絞り、説明をさせていただきます。まずは、東京産水産物の海外販路開拓についてです。国内における水産物の需要が減少する中、アジアをはじめ、世界の水産市場は拡大しています。今後も成長が見込まれる世界市場に向けて、東京産水産物の販路を開拓し、漁業者の所得向上や競争力の強化を図ってまいりたいと考えております。現在、漁連を中心としたプロジェクトチームを結成し、今後の展開について具体的に検討を開始しております。また、これと並行し、国内市場においても、漁家向上に向けた、東京産水産物の P R に努めてまいりますので、併せて、ご支援をお願いいたします。

次に、島しょ地域への漁業用燃料の運賃補助についてです。これについては、海上運賃が常に上乗せされる島しょの漁業者の経営に直結する問題でありますので、引き続き、ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

他に 3 点ございますが、併せてご支援方、よろしくお願い申し上げます。

○司会 どうもご丁寧なご説明ありがとうございました。では、まず、知事から回答させていただきます、その後、局長が補足いたします。

○小池知事 それでは、私からまず 3 点でございます。東京産水産物の海外販路の開拓ということでございます。日本国内の魚離れということが一方であり、そして、一方で国際的な水産物の需要が高まっているということは、答えは見えているかと思います。漁業者の経営強化に繋がる販路の開拓を積極的に支援していきたいと考えております。

2 点目でありましても、重なりますが、東京産水産物の P R ということで。キンメダイというのは大変漁価が高いと。あそこでまず競りをやるからということもあるんでしょうけれども、何よりおいしいですね。ということで、資源を維持するためにも、様々な魚をバランスよく漁獲する必要もあるということで、多様な魚種の漁価が、魚の値段が向上するような P R を、引き続き、行ってまいりたいと考えております。私も、豊洲でアジの三枚開きに挑戦をしたり、子どもの頃からの魚食、さかなクンも大変な人気でありますけれども、いろいろなイベント等も含めて進めていきたいと思っております。

それから、燃料関係でございますが、こちらについては、燃油価格がなお高い水準ということで、水揚げの減少と相まって漁業者の経営の圧迫ということについては聞いております。今後も、漁業経営の軽減を図るための支援の実施ということで、経営の安定化を図ってまいりたいと考えております。台風の際は、私も、その後、島を回らせていただいて、新島のクサヤの冷凍施設が壊れてということで、緊急の対策を行いました。これからは、漁業を取り巻く状況、女性のニーズ、女性の方々の支援などもございますので、その後は、局長から答えていただこうと思います。

○司会 では、産業労働局長、お願いします。

○産業労働局長 それでは、その他の要望につきまして、私からお答えさせていただきます。まず、漁協との経営力向上に向けた支援の関係でございます。これまでも、私どもといたしましても、漁業圏の管理とか、漁獲物の出荷とか、そうした漁業の中核的な機能を

担います漁協の健全な発展に向けた、いろいろなご指導、あるいはご相談に取り組んできました。今後とも、関連団体の皆さんと連携しながら、経営力の向上に努めていきたいと思っております。

続いて、漁業施設と漁場の整備というご要望でございます。漁業の生産性の向上、あるいは、その資源回復のための漁場の醸成、こうしたことは漁業を継続的に持続的な産業として担うために必要だということで、これまでも支援させていただきましたが、今後とも、漁業施設は結構、老朽化しているところもあったり、あるいは、資源回復のための漁場も、いろいろな環境が変わっているということもありますから、そういったことを考えながら計画的に進めていきたいと思っております。

最後に、漁協女性部へのご支援ということで、やっぱり水産物加工の取組、女性部の皆さん、それぞれの島とかで頑張っている。そういうこともございまして、組織体制とか、あるいは消費拡大のための活動の経費など、引き続き、支援していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○司会 私どもからの回答は以上でございます。もう少し時間がございます。最後に何か会長、皆さん、どなたでも結構です。何かございましたら、どうぞ、なんでもおっしゃってください。

○小池知事 漁業に携わる機会をもっとつくりたいですね。

○東京都漁業協同組合連合会 三宅なんですけれども、今年、12 月から 1 人、また増えて、来年 4 月から、また 2 人増えます。頑張っています。

○東京都漁業協同組合連合会 東京都全体でも、他の島でも、都の補助事業ということで協力いただいて進めているところです。

○小池知事 担い手がいないのでね。頑張ってください。

○司会 ありがとうございます。引き続き、若手の育成も含めて、私どもも一緒に取り組んでいければと考えております。それでは、以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都漁業協同組合連合会 退室）

○司会 どうもありがとうございました。続きまして、東京都農業共済組合の皆さままでございます。どうぞお願いいたします。

（東京都農業共済組合 入室）

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞ、ご着席をお願いいたします。

○小池知事 座ったままでどうぞ。

○司会 それでは、これより、東京都農業共済組合の皆さまとのヒアリングを始めさせていただきます。この後、着座のまま進行させていただきますのでよろしくお願いいたします。では、まず、知事からお願いします。

○小池知事 おはようございます。東京都農業共済組合澤井組合長理事の他、皆さま、ご足労おかけいたします。本日は、令和 2 年度の予算のご要望、並びに、農業がこれからも持続可能でありますためにも、中長期的なビジョンなども伺えればと考えているところでございます。今年は、何よりも台風が毎週のように襲って、今回の農業被害もかなり甚大なものになってきております。今回、12 月に第 4 定例議会が控えておりますので、こちらに約 4 億円、施設などの災害復旧等の予算として計上することになっております。今後とも、このような自然災害が猛威を振るうということも引き続き考えられますので、これからはしっかりと対応していきたいと考えております。5 億。この間に 1 億積み増ししまして、ということではないですが、5 億円でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 では、早速でございますが、澤井組合長理事のほうからよろしくお願いいたします。

○東京都農業共済組合（澤井組合長理事） 本日は公務ご多忙のところ、本組合の予算継続要望にお時間を割いていただきまして大変ありがとうございます。私、東京都農業共済組合組合長理事を仰せつかっております澤井と申します。よろしくお願いいたします。

まず、農業共済組合ですが、少し説明をさせていただきますと、昭和 22 年に、国の農業災害対策の根幹として、農業災害補償法の施行に伴い、47 都道府県に設立されています。自然災害などにより農作物に被害が発生した際に農家組合員へ共済金をお支払いし、国民への食糧供給の安定と農業の再生産の確保に努めてまいりました。本組合の組合員数は、平成 30 年度末で約 3,200 名となっております。この農業災害補償法ですが、昨年、農家の収入を補填する農業経営収入保険事業が追加されまして、名称も農業保険法と生まれ変わっております。昨今は、異常災害が通常災害と言えるような災害が全国で多発しております。今年も台風 15 号、19 号と、関東地方を直撃するような上陸がありまして、大きな被害をもたらしております。都内でも、施設園芸農家に多大な被害が生じております。さらに、その後、すぐに台風 21 号が小笠原村を直撃しまして、本組合のほぼ全組合員に甚大な被害が発生しております。また、資料の 3 ページにも少し数字が掲載されているんですけども、本組合の全ての共済事業の共済金の支払いというのは、毎年、約 1 億円の規模になっております。都内の農家組合員の方々の農業経営の再構築に役立っています。

このような中、本組合の財政状況は非常に厳しい状況となっております。本組合の運営の多くは、国庫による事務費負担金によって賄われておりますが、不足する分を農家組合員の方から、事務費賦課金という形でいただいています。国からの負担金は年々減少し、農家さんからいただいている事務費賦課金においても、国のほうから農家負担を増加させることがないようにという指導をされています。都内の農家が減少していく中、本組合の財務状況は非常に硬直化しているということです。このような状況を、組合としても手をこまねているわけではなく、平成 20 年度より財務健全化をめざし、11 年間で約 4 億円以上の経費削減等を行ってきました。しかし、根本的な改善にはならず、厳しい状況が続いているのが現状であります。東京都からは、これらの改革に対して一定の評価をいただ

き、平成 27 年度から 1,000 万円の組合経営強化支援事業として、5 年間の補助金をいただき、共済事業の加入拡大や被害を未然に防ぐ損害防止活動などに着手し、農家の皆さんからも非常に喜んでいただいております。共済団体の財務状況が厳しくなり、農家組合員の方々が農業保険を活用できない状況になるということは、農家組合員にとって大変な不利益となります。新鮮で高品質な農畜産物を都民に提供すると共に、農のある都市と癒しの空間を提供する農地、農業を維持するためにも、最後の砦となります、この農業共済団体の経営支援を、引き続き、お願いしたいということです。

○司会 どうもありがとうございました。それでは、知事からお願いをいたします。

○小池知事 まず、経営強化支援事業についてでございますが、今年度は 1,000 万円の予算で行っていただいております。今回、想定を超えた自然災害で、農業被害が多く発生しているということでございます。多摩地区、また、都市近郊、そして島と、風台風と雨台風の両方が結果として襲ったことによって、農業被害が非常に多いということでございます。先ほど、漁業のほうも伺っていましたが、漁業のほうも施設が壊れたりという状況でございました。今回、農業経営の安定を図るための公的な保険制度ということで、農業共済制度の実施主体でいらっしゃいます農業共済組合の支援策につきましては、今日、ご要望もございましたので、しっかりと都として対応していきたいと考えております。緑がどんどん減っていくことは、ヒートアイランド現象など、東京都全体としてのさまざまな課題に繋がっていきますので、ぜひ、農業による、また、緑を保つということは、これは東京都の意思としてやっていくべきだという方針でございます。一昨日も、練馬で練馬大根、種まきからやっておりますので、ちょうど雨の中で引っこ抜きやすかったので、今年も細くて長い練馬大根の収穫ができた。やはり、自分でやってみないとわからないことがいっぱいありますので。後のご要望については局長からお願いいたします。

○司会 では、産業労働局長、補足の説明をお願いします。

○産業労働局長 農業共済組合の皆さま方には、農業者の事業継続に必要な共済制度を十分に展開していただきまして、改めて、この場をお借りして感謝を申し上げる次第でございます。ただ、今回の台風とかの被害がかなり都内でも登ってしまして、結局、15、19、21 の全部を合わせると 30 億近くぐらいの被害が農業だけでも出ていますので、農業者さんへの再建というか、そういうのは農業共済さんの取組が非常に大きいのではないかと考えているところでございます。都や国、国庫は、どうしても生産基盤の復旧とか、そういったことへの支援なり復旧対策はできるんですけれども、農家さんへの直接的な農作物の被害に対する補償という面では、どうしても農業共済の仕組みの中でやっていっていただく必要があると思っております。幸い、国のほうでも、今回、新しい保険制度の収入保険という制度で、全ての、これまでは入れなかった農家さんにも入れることになるということ聞いておりますので、ぜひ、加入促進等も含めて、よろしくお願ひしたいと思っております。こうしたことで、都としても、先ほど、経営関係の補助金のお話も出ましたけれど

も、引き続き、いろいろな共済組合さんの事業継続の点も考慮しながら、これから予算編成もごさいますので、検討を進めていきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○司会 私どもからの回答は以上でございしますが、せっかくの機会でもございしますので、共済の事業に関わらず、農業全般で何かいろいろありましたら、どうぞ、お話をどうぞお願いします。

○東京都農業共済組合（澤井組合長理事） 農業共済の事業を一生懸命推進して、農家さんの経営再建とか、いろいろな不安に応えていこうということで、職員一同、役員の私たちも頑張っているんですけども。東京都で私たちの取り組んでいる範囲というのは、奥多摩から小笠原諸島まで非常に広範囲なんです。そこを 15 名の職員でいろいろなことを推進しているんですけども、さすがに人が足りない、時間が足りないというのが本当に現実なんです。農業共済保険事業というのは、国の農業災害対策の一環ということで、これまで、東京都が行っている、いろいろな農業行政との連携というのがあまり行われていなかったということがあります。もし、可能であれば、今後、東京都が行う農業の振興の施策の一つとして、農業共済の保険事業にも取り組んでいただければ、農家さんのためにもなるし、私たちの経営もどうにか維持できるという点があるんですね。そういう考え方を、もし、可能ならば取っていただきたいというのが最後の希望です。

○司会 どうもありがとうございました。引き続き、連携強化させていただきたいと存じます。では、以上をもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都農業共済組合 退室）

○司会 どうもありがとうございました。では、続きまして、東京都食品産業協議会の皆さまでございします。どうぞお願いいたします。

（東京都食品産業協議会 入室）

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞ、ご着席ください。それでは、これより、東京都食品産業協議会の皆さまとのヒアリングを始めさせていただきます。では、まず、冒頭、知事からお願いをいたします。

○小池知事 おはようございます。4 度目のヒアリングをさせていただきます。座ったままで失礼いたします。まず、来年度、令和 2 年度になりますが、予算編成に関しまして、皆さま方からのご要望を伺うと同時に、また、これからの食品産業と東京都との関わりなどにつきまして、中長期的なお話も伺えればと思います。また、先日開催されました、東京の食品フェアのほうでは、東京産の食材の PR にもご協力をいただいたと聞いておりまして、引き続き、さまざまな機会を通じて、東京産、東京生まれの食品ということで、大いに魅力を発信していただければと考えております。また、来年はいよいよ 2020 大会でございしますので、東京の食の文化も、この機会を捉えて発信をしていきたい。皆さまと共に、

このように取り組んでいきたいと考えております。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

○司会 では、早速でございますが、会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○東京都食品産業協議会（菅澤会長） とりあえずは、昨年はいろいろありがとうございました。おかげさまで、皆さん喜んでおりました。本当にありがとうございます。それと、私個人的ですが、10月1日に都知事の表彰をいただきましてありがとうございます。なかなか経済は大変な状態でありますけれども、一番なのは働き方改革とか、HACCP、食品は全部HACCPに対応しなくてはならないという形で、今、業界で検討中でございます。なかなか全部やると大変な業者もあるようではありますけれども、衛生管理ですから、これは完全に実行しなくてはならないだろうと思っております。いわゆる東京の食品の産業ですが、おかげさまで、技術センターの指導のもと、いろいろさせていただいて、本当に参考になっております。また、新製品の技術援助とか、食の安全の確保、そういったものをしっかりやっていきたいと。そのためには、技術センターもできたら少し機能を増やしたいということっておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。また、新商品の開発に伴うマーケティング調査、それから試作品の製造などに対する補助金があれば、活動しやすいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。また、新しい販路開拓などに向けて、商談会の開催とか、いろいろなことがございますけれども、あまり要望しても無理だとは思いますが、どうぞ一つ、ご指導いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。終わります。

○司会 どうもありがとうございました。それでは、今いただいたご要望など、要望書も含めまして、知事から回答させていただきます。

○小池知事 まず、東京都としての食品産業の振興に向けてビジョンの検討という点でお話があったかと存じます。食品産業の振興に向けた支援については、専門家による会議の立ち上げが、ちょうど明日でございます。それで、第1回目の会議を開催する予定といたしまして、その中でビジョンの検討ということで進めていきたいと思っております。せっかく要望の機会でございますから、どうぞ、ご要望をいただいて。こちらに書面でいただいた分もございますし、競争力ある新製品の技術支援と食の安全確保、HACCP、食品技術センター機能の充実ということなど、せっかくお書きいただいたので、局長のほうから。書面でいただいている分の。

○司会 では局長、はい、どうぞ。

○産業労働局長 それでは、知事からもそういうご指示がございましたので、私のほうからお話をさせていただきます。まず、競争力ある新製品の技術支援等でございますが、私どもの食品技術センターでは、これまでも食品企業さんのさまざまな製品開発をご支援させていただいております。技術開発研究とか、いろいろそうした研究分野とかも、その技術センターを中心に、いろいろ相談ごとにも乗らせていただいたりしておりますので、引き続き、きめ細かな対応をさせていただきたいと思っております。

また、3 番目のご要望で、開発に伴うマーケティングとか試作品の製造に関する助成事業ということでございます。これについては、平成 29 年度から、新たな特産品の開発に取り組まれる食品事業者の皆さんに、原材料費とか試験の分析委託費、デザインの委託、また、専門家の派遣指導、こういった局面で経費の補助を実施させていただいております。いろいろ、この辺につきましても、食品産業を取り巻く状況とかをいろいろ勘案しながら検討させていただきたいと思っております。

最後の 4 点目のご要望でございます。新たな販路開拓に向けた商談会等の開催とか、PR の関係でございます。これにつきましても、商談の機会をいろいろ確保しながら、販路をどうやって拡大していくかというのは、せっかくいいものをつくっても、それが売上とか収益にならないとどうしようもないというのは、私どもも十分承知しておりまして、さまざまな局面で販路の機会を開拓できるような場のセッティングをさせていただければと思っております。例えば、食品の事業者さんとバイヤーさんとの商談の機会を確保するとか、また、地域の特産品、認証食品のバイヤー向けのガイドブックをつくって PR をさせていただくとか、あとは販路開拓のセミナーをいろいろやっていくとか、そういった支援をこれまでもいくつかやっていますので、その効果等も考えながら、また、十分検討させていただいて、販路開拓に向けたご支援の検討も進めていきたいと思っております。私からは以上でございます。

○司会 会長、マイクをどうぞ使って。

○東京都食品産業協議会（菅澤会長） お客さんに行ってなければ改革できないんですよ。また、配送は、東京は混む場合もございますので、時間が大変なんですよ。だから、お客さんに行っている時間が少ないとすると、結局、売上も上がらないというようなこともありますので。本当はそんなことを言てはいけないかもしれないけれども、大企業の方々は＝【01:05:53】がいますが中小企業にはいないですよ。＝【01:05:56】する人は。その辺は全くシステムが違うものですから、どうかなと思って。それでも法律ですから、法律に従わなくてはいけないということで努力しますけれども。販売促進については、少し足かせになる可能性はあります。ありがとうございます。

○司会 よろしゅうございましょうか。最後、では、知事から一言お願いします。

○小池知事 そこはいろいろ工夫もしながら、また、販路を増やしていくなど。前に伺った時に、ソースの業界が、この何年間かでどんどん減っていったという話、確か昨年の方に伺わせていただいたかと思います。ただ、一方で、それぞれの企業のあれが違うのかと思いますが、日本の食品に対して、例えば、アジアなどでも大変好まれている食品なども。加工の食品、例えば、ソースであったり。我々にしても、そうですね。イタリア、スパゲッティなどの時は、わざわざイタリア製の高いのを買ってきたりとかですね。そうやって、加工食品の場合は、海外への販路というのも、ぜひ、産業協議会として。一つ、一つで対応されるのは大変だと思いますが、ぜひ、そういう販路を伸ばすことを、また、東京都と

連携させていただいて、その可能性を探っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、よろしゅうございましょうか。では、以上をもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都食品産業協議会 退室）

○司会 どうもありがとうございました。では、続きまして、東京都木材団体連合会の皆さまでございます。どうぞお願いいたします。お入りください。

（東京都木材団体連合会 入室）

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございます。では、どうぞ、ご着席をお願いいたします。それでは、これより、東京都木材団体連合会の皆さまとのヒアリングを始めさせていただきます。本日は着座のまま進めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。では、冒頭、知事からお願いします。

○小池知事 東京都木材団体連合会渡辺会長他、本日は都庁までご足労いただきまして誠にありがとうございます。初めて、直接、こういう形で伺わせていただくもので、来年度の予算に関してのご要望や、また、昨今、私も木材をもっと使っていきたいということ、ブロック塀から木材に変えるという運動を全国知事会でも発信をさせていただいて、実際に都立の高校の塀をブロック塀から木材に変えるなど着手したばかりでございます。山を守るためには、木のニーズ、木材のニーズをつくるべしということで進めているところでございます。また、今回、来年のオリンピックの会場となります、パラリンピックでもそうなんです。例えば、有明アリーナも屋根の構造材、そして内装に、ふんだんに木材を取り入れたり。国立競技場もしかりでございますけれども。やはりニーズをつくっていかねばならないと。また、そのためのいろいろな木材のほうのさまざまなご努力も必要かと思えます。そういった森林の保全、育成、管理ということなど、皆さま方のビジョンについても伺わせていただければと存じますので、よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、会長のほうからどうぞよろしくお願いいたします。

○東京都木材団体連合会（渡辺会長） 本日は、我々、木材団体に、このようなヒアリングの席をご用意いただきまして本当にありがとうございます。また、知事におかれましては、先ほど知事のお話もありましたが、全国知事会において、知事にリーダーシップを取っていただいて、国産木材の利用拡大についてのご提言をいただきまして本当にありがたく感じております。おかげさまで、木塀をはじめとする外構等については、施策も発表され、実行されておりますし、また、非住宅の木造建築等についても、最近、事例が増えてまいりまして。また、中高層マンション等もCLTを利用した木材で建てようという計画も何軒か、かなりの数で発表されておまして、これも、その提言の効果なのかと感謝をいたしているところでございます。

私ども、東京都木材団体連合会、東京都の協賛を賜りまして、昭和 56 年から、都立木場公園におきまして、木と暮らしのふれあい展という催しをしております。都民の皆さんに、木にいかに親しんでいただくかということで、ちょっと資料の写真を、木工教室とか、木育の催しとか、そういった催しを行っております。毎年 7 万人ほどの都民にご参加いただいている、大変賑やかな会でございます。木材に親しんでいただく意味で、意義のある会になっているかと自負しているところでございます。その木と暮らしのふれあい展のメインテーマは森を守りたい。だから、木を使おうということです。受け継ごう。日本の文化、木の住まいというサブテーマのもとにやっております、おかげさまで、定着しております。それにつきましては、会場の設営、また、木工教室等の充実に対しまして、予算の措置の拡充を図っていただければありがたいと考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

もう 1 点につきましては、知事提言の 5 番目にありました、いろいろな木材利用についての啓発普及ということに関しまして、現在の日本の住宅事情を考えてみますと、ほとんどが内装、特に内装の壁面におきまして、ほとんど石油化学製品でありますクロスに覆われているというのが現状だと思います。壁面に木材を利用することによって、居住環境はかなり改善されますし、それにより健康の増進に繋がり、ひいては、医療費削減に対しても効果があるのではないかとということも期待できると考えております。ですが、資材において壁面に木材を利用した時に、どのような効果があるかということについてのエビデンスは、今、無いんですね。全く無いということです。床面については、杉の板を足の下に置いて計測しますと、だいたいいろいろな効果があるというようなデータ、これは、我々の傘下の東京原木協同組合が、千葉大の宮崎先生にお願いして得たデータですけれども、それ以外にはあまり無いというのが現状でございます。それについて、ぜひ、都がリーダーシップを取って、エビデンスを収集していただきたい。ご提言の 5 番にも、そういった木材利用が居住環境にどんな効果があるかということのエビデンスの収集というようなことも触れてありましたので、ぜひ、それについて実現をしていただきたいというのが、私たちの要望でございます。どうかよろしくお願いいたします。

○司会 どうもありがとうございました。それでは、いただいたご要望につきまして、知事から回答させていただきます。

○小池知事 それでは、私からまず 2 点でございます。木材の利用の普及啓発の支援ということで、今、写真でもご紹介いただきました、木と暮らしのふれあい展などを通じて、木材の利用拡大に都としても取り組んでおりますので、また、大消費地であります都心部での普及啓発の強化を検討していきたいと考えております。森林を健全な形で守り、そして育てていくためには、まず伐採をして、それを利用して、植栽、保育という、これがぐるぐる回ることが必要ということで、私もこの点については、知事会のほうでも、そのまま木を放っておきますと、保水力が落ちて、そして山崩れに繋がると。そして、崩れた後の人命の問題。人命が奪われたり、その後の補償とか、そこから、また様々……。今回

も水で 10 兆円という話が出ておりますけれども、ならば、その手前で木材の活用を図っていくべきだということを常々考えておりますので、ぜひ、そういう意味で、まず、大消費地東京で木材を使いましょうという流れを、ぜひ、もっと強力につくっていきたいと思います。

それから、内装への木材利用の支援ということでございます。これについては、まず、公共施設で木材を利用して、そして拡大をしていく。それをやはり民間に広げていかなければならないということで、民間建築物の木質化など、民間需要の拡大に繋がるような支援などを検討していきたいと思います。それから、先ほど申し上げましたように、有明アリーナ以外、有明テニスの森、東京アクアティクスセンターなども、屋根の構造材など、内装に国産材を利用しているところでございますし、去年、東京で育樹祭が行われました。そういった機会に、国民に対して、都民に対して、しっかり呼びかけていく。そのために、先ほどお話がありました、さまざまな科学的なエビデンス、これの確保ということについては、また、いろいろ考えていきたいと思います。私から以上です。

○司会 最後の点、何か産業労働局長、ありますか。

○産業労働局長 科学的なエビデンスにつきましては、例えば、研究も長期に渡る可能性もあったり、技術的には非常にクリアしなければいけない課題があるんだろうと思うんです。今、林野庁をはじめとした研究機関でも、その点も含めて研究をしているということも聞いていますので、いろいろそちらのほうとも連携しながら、一つ大きな木材活用の P R というか、そっちにつながる結果が出ればと、私どもとしても期待しているところでございまして、いろいろ国とも連携を図りながら P R に努めていきたいと考えております。

○小池知事 前に、小学校の教室の中を木材にすると、それは子どもたちにとっての様々なアレルギーを低減させたり、心の落ち着きをもたらしたり……。これはなかなか数値的に出すのは難しいと思いますけれども、いろいろそういう研究をされる方は結構おられたと思うんです。国政におりました頃に、そういう運動も仲間と一緒にやっておりましたので、もう少しそういったこともオールジャパンで広げていかれることによって、エビデンスをもとに、より、それを。例えば学校の建て替えなども、今、盛んに行われているところですから、費用も掛かるけれども、でも、教育、そして、子どもの健康にいいと、そういったことを……。例えば、予算を付ける際にも、市議会とか、区議会とか、いろいろなところを通す時にも説得力が必要になってきますので。大体、今のところの現状は、木材は高いというのがありますので。それと、年度として、どれぐらい持つかという耐久力の話とか、いろいろ出てきますが、違う切り口で、そういったエビデンスが証明できるように、いろいろな研究者もおられると思いますので、また、その辺の掘り起こしも連携しながら、させていただこうと思います。

○司会 何かございますか。マイクを使ってどうぞ。

○東京都木材団体連合会 さっきのインフルエンザの罹患率、また、学級閉鎖率などが改善されるというようなデータは、いろいろお話としては聞くんですけども、なかなか科

学的な論文として一つも出てきていないというのが現状なわけです。そういう意味で、そういう機関に対して補助なりなんなりで、できるだけ科学的なデータをエビデンスとして提供できるような形にしていいただければと思っております。我々の地元の江東区では、有明西学園という大変木材をたくさん利用していろいろな賞を受けた施設もございまして、そういったところでも、どんな教育効果があるのかというようなことも徐々にわかってくると思いますが、これからも、木材の利用についていろいろお力添えいただきますよう、知事に強くお願いいたしまして要望とさせていただきたいと思っております。

○司会 どうもありがとうございました。引き続き、木材の利用拡大に向けまして一緒に連携させていただければと存じます。では、以上をもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都木材団体連合会 退室）

○司会 どうぞお入りください。

お待たせをいたしました。東京ビルディング協会の皆様でございます。

（東京ビルディング協会 入室）

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞご着席をお願いいたします。

どうぞ皆さんご着席ください。

はい、それではこれより東京ビルディング協会の皆様との、ヒアリングを始めさせていただきます。なお、このまま着席のまま、全部進行させていただきますので、どうぞよろしくお願いをいたします。では知事からお願いをいたします。

○小池知事 はい、東京ビルディング協会の皆様方には、ご足労お掛けいたして恐縮でございます。令和 2 年度の予算のご要望から、今、長期ビジョンを描きつつございますので、そういった中長期的なお話も伺えればと、このように思っております。短い時間でございますがどうぞよろしくお願い致します。

○司会 はい、それでは副会長の方からよろしくお願いいたします。

○東京ビルディング協会（竹歳副会長） 東京ビルディング協会副会長の竹歳でございます。会長の木村が所要にて残念ながら本日出席できませんでした。くれぐれも知事によろしくとのことでございますので、よろしくお願いいたします。また去る 4 月 23 日には、私ども東京ビルディング協会の、80 周年の記念懇親会においていただき、ご祝辞を賜りました。改めて御礼申し上げます。

さて、この度は知事に直接要望させていただく機会を頂きましてありがとうございます。

私どもの協会は会員数約 300 余りのビルオーナーなどによる一般社団法人ですが、本日は拠点づくり街づくりに取り組んでいる都市政策委員会のメンバー谷澤委員長をはじめまして、それを中心に要望にまいりました。

早速ご説明に入らせていただきます。時間も限られておりますので 2 点、エリアマネジメントへの支援と業務中枢拠点の防災性の向上への助成について要望させていただきます。

要望書をお送りいただきまして、まず第一次にエリアマネジメントの支援のための総合的な仕組みの確立でございます。

知事におかれましては、この 5 月に丸の内仲通りでの丸の内ストリートパークをご視察いただいておりますが、当日は隣の谷澤都市政策委員長がご案内させていただきました。

このストリートパークは、エリアマネジメントとして、仲通りという道路の空間を使い、行ったものでございます。この試みでは、長時間にわたる車両通行規制を実施し、常設の公園化するという国内初の試みがなされました。

これまでに、通りを車両通行規制により歩行者に開放し、テラスとしたり、ラジオ体操などのイベントも行ってまいりました。こうしたエリアマネジメントの活動には、道路管理者の道路占用の許可、警察署による道路使用許可、消防署への届け出、広告を出すには屋外広告物の許可や景観に関わる届けなど、多くの手続きや許認可がございます。

そこでまず①でございますが、この多岐に渡る手続きの円滑化のための、支援体制の充実・強化をお願いしたいと思います。

具体的には、街づくり部局に専門の人員を配置して頂いて、組織を設け、そしてここにございますけれども、各種制度に関する情報提供、担当部局との連絡・調整や複数部局に係る許認可についての同時協議の場の設営などの、窓口機能やワンストップ化をお願いできればと思います。

次に②でございますが、道路の活用についてのさらなる規制の緩和、手続きの迅速化をお願いしたいと思います。

エリアマネジメントでは広告の収入や道路、公共空地での有料イベントの収入などを活動の資金としております。これらの収入が的確に確保することは、確保されることはエリアマネジメントの活動を継続的にやっていく上で、極めて大切なことでございます。

東京のしゃれた街並みづくり推進条例により、公開空地の活用等を図っていただいておりますが、こうした規制のさらなる緩和や手続きの簡素化をお願いできればと思います。

たとえば、公開空地での有料イベントについては、街づくり団体登録要件である適用面積要件や期間の制限などのさらなる緩和をお願いいたします。また屋外広告物条例につきましては、広告の大きさの制限や、制限の緩和やプロジェクションマッピングへのより柔軟な対応をお願いいたします。

丸の内仲通りなどでの先行するエリアマネジメントの経験などを踏まえて進めて頂ければとお願いいたします。

合わせて③でございますけれども、エリアマネジメントの多くの関係者が、まずは協議会などを組織し活動を立ち上げていくことがほとんどでございます。今後こうした活動が円滑に広がっていくよう、協議会などの立ち上げ期への、活動費への支援をお願いいたします。

また継続的な活動を賄うためには、先程お話しした広告などの収入だけでは不足することから、活動の公共的役割をも評価していただきまして、道路の占用料や関連の施設の固定資産税の軽減などによる、負担の軽減をお願いできればと思います。

次のページに会員企業の関係する 6 地区の事例を添付してございます。

次に 2 番目の大きな項目でございますけれども、中枢拠点地区の防災性向上の補助金をお願いをいたしたいと思います。資料は一番最後のページにございます。

東京の魅力を発信する拠点として、エリアマネジメントを展開致しておりますが、こうした拠点の整備に当たっては、グローバルレベルの都市活動を途絶えさせることのないよう、防災性の高い、防災性の確保を欠かせません。東京ではエネルギー供給が途絶えない強靱なビジネス拠点の形成に向け、国の助成制度と連携した助成事業、災害時業務継続施設整備事業を実施しておられまして、現在都内に 2 地区において補助金を頂いております。

こうした財源的裏付けを持って安全性を確保していくことは、地域事業者が一体となつて、安心して世界のお客様をも呼び込んで、地域の魅力を高め発信していくうえで、極め

て大切なことだと考えます。今後も強靱なビジネス拠点の形成に向け本助成制度を活用し、新規地区を展開していきたいので、財源確保を強く要望する次第でございます。

予算等の願いは以上でございますけれども、来年は東京ビルディング協会を中心として、全国19の地方協会で構成する日本ビルディング協会連合会が創立80周年を迎え、東京で記念行事を行うこととしております。つきましては是非ご来賓いただき、ご祝辞を賜るようお願い申し上げます。ご説明を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○司会 はい、ありがとうございました。では知事からお願いをいたします。

○小池知事 はい、冒頭にありました、エリアマネジメント支援のための総合的な仕組みで、支援体制をということでお話を頂きました。

まず仲通りの、丸の内仲通りの試みは本当に素晴らしく、ずっと芝生を敷いておいて欲しかったぐらいであります。まあこれからの街を考える際に、何を優先すべきなのかという、そういうある種哲学というか、街づくりの根本の話に繋がるものではないかなと、道路、車というのから、どうやって、この、人を中心にしながら、そして高齢化、バリアフリーと、まあ高齢化とそういった、それに連なります様々な課題等々を、東京として、街づくりのコンセプトそのものから考える時期ではないか、ということから、今長期戦略の中でのビジョンづくりもいたしておりますので、またそういった意味で本日のご要望等も盛り込ませていただいたり、またこれからも肉付け作業がございますので、どんどん東京こうあるべしと、持続可能な街づくりとはこういうものだ、といったご提言そしてまたやはりそこに、ビルは人が入ってこそ、テナントさんがいらしてこそでございますから、経済の面での持続性なども含めて、ご提言を頂ければと思います。そういった意味で今日のご要望を受け取らせて頂き、また今後ともオリンピック・パラリンピックなどでもいろんなイベントが考えられておりますし、また来年にはそれぞれの主な地域で、いわゆるミラノで行っているような、ミラノサローネというのを少し変えまして、それぞれの地域で競い合いながら、何て言うんですかね、多発クリエイティブイベントというような形でくり広げていくことによって、街、東京という街全体が世界へ発信していく、そのような流れを作っていきたいと考えております。

また、業務継続のための施設整備に関わるご要望につきましても、地元のご要望、ご意見を伺いながら、よりよい街づくりにつながるように、皆様方との連携・ご協力の中で進めていきたいと考えております。

なお一言、蛇足ではございますが、東京都ではA3の書類はほぼ使っておりません。もはや。はい。ということで、ぜひ、はい、ファイリングなどし難いので、よろしくご協力の程お願いいたします。その他関係局のほうから。

○司会 では、都技監のほうから補足をお願いいたします。

○東京都技監 エリアマネジメントの活動、大変私どもも重要だと考えてございます。道路空間等の利活用ということで、実際に特に大丸有さんなんかでは、官、都もちろん入っていますし、地元区それから警察とかですね、関係者は本当に一堂に会していただいて、

そこでワンストップの会議体を作っていただくということで、いろんなことをやるのに、本当に効率の良い議論が出来ているのかと思います。いろんなエリアの街づくりの場面でも、そういったのをぜひ模範にさせていただいて、そういった団体を作ることによって、少しでも効率よく、街づくりを、規制緩和ですとか、道路空間の活用ですとか、そういうことを進めていければと思っておりますので、そこらへんは是非ビルディング協会さんもお支援ご協力いただければと思います。

収入確保のお話なんですけれども、私ども屋外広告物によるそのエリアマネジメントの支援事業ですとか、あとは、しゃれ街条例なんかの公開空地の活用のための有料のイベントも規制緩和でやるというそういうことも私ども促進しておりますので、そういった制度もぜひご活用いただければと思います。

あと、初動期の話は、国のほうでもどうも支援の動きも若干あるようでございますので、私ども国と連携して、なんか取り組んでいければというふうに思っております。

あとは最後の災害時の業務継続の整備事業ですね。これについては本当に単独の各デベロッパーさんではなかなか困難なところですね。地域の協議体を作って皆さん総がかりで取り組んでいただくということで、私どももなるべく、なかなかこの整備は困難な中で公共性が高い事業だということは存じ上げておりますので、引き続き財源の確保の方には努めてまいりたいと考えてございます。

○司会 私どもの方からの回答は以上でございますが、最後、副会長、＝（13:41）。

○東京ビルディング協会（竹歳副会長） 力強いお言葉いただきましてありがとうございます。A3は今後使いませんので、大変失礼をいたしました。はい、どうもありがとうございました。

○司会 では、よろしゅうございましょうか。はい、では以上を持ちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京ビルディング協会 退室）

○司会 はい、どうもありがとうございました。では、続きまして東京都冷凍空調設備協会の皆様でございます。どうぞお願いいたします。

（東京都冷凍空調設備協会 入室）

（要望書手交）

○司会 はい、どうもありがとうございました。どうぞご着席をお願いいたします。

はい、それではこれより東京都冷凍空調設備協会の皆様とのヒアリングを始めさせていただきます。本日もこのまま着座のまま進行させていただきますので、よろしく願いをいたします。では冒頭知事からお願いします。

○小池知事 東京都冷凍空調設備協会の皆様方には渋谷会長をはじめ、お忙しいところ都庁までお越しくださしまして誠にありがとうございます。

例年、要望などを伺うということでございますが、初めて、今回初めて伺わせていただくことになります。と申しますのも来年フロン処理などについての期限もございませ

うし、それに対してどう対応されていくのか、も含めまして、また今後ともこの街づくりにおいて、空調はまた冷凍空調というのは大変重要な機能でございます。長期、中長期の観点からの話なども伺えればと思います。どうぞよろしくお願い致します。

○司会 はいそれでは早速ではございますが、会長のほうよりよろしくお願いいたします。

○東京都冷凍空調設備協会（渋谷会長） 渋谷でございます。本日はお忙しい中、私どものヒアリングを実施していただきまして、誠にありがとうございます。

私どもは先程知事がおっしゃったように字の通りでございます。冷凍空調協会。業者の集まりでございます。新築時の豊洲でもお手伝いさせて頂きましたし、築地のメンテナンスもずっと長らく私共の協会員がお世話になっておりました。

東京都環境局とは10年ほど前から、都の環境に対して、フロン中心に活動させて頂きました。近年フロンの抑制法が施行されまして、特に厳しい、これは管理者の問題もございまして、その周知において非常に苦勞しております。そういった意味で、私どもの団体は業界の団体というよりも、環境保全NGO団体という様相を今、体しております。来年マラソンが残念なことになりましたが、ゆくゆくは東京で夏マラソンができるようなことを、私どもの協会員も頑張っただけで応援したいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

これからにつきましては、専務の方から説明させていただければと、ありがとうございます。

○東京都冷凍空調設備協会（久保専務理事） はい、それでは専務理事の久保でございます。お手元の資料の方を、予算要望につきまして私の方からご説明をさせていただきます。

なお、今知事にお渡ししました封筒の中にちょっと資料を入れさせて頂きましたので、大変恐縮でございます。あのお開きだけ頂ければと思っております。すみません、お手数かけて恐縮でございます。

はい、その資料でございます。はい、ちょっと円の方で説明した方がわかりやすいかと思ひまして、はい。

それでは、私ども東京冷凍空調設備協会からの、令和2年度に対します要望事項につきまして、簡単にご説明をさせていただきたいと思ひます。

本じん＝(18:43)私たちの事業というのは、このような気候変動の影響をいかに緩和するか、またフロンの大気放出をいかに抑制するかという、そのための政策を具体的に現場で取り組んでいるのが、私ども協会でございます。その辺のところは前段のところに書いております。お手元のちょっと資料がないんでございますけれども、様々に今私どもが取り組んでいる、この冷暖房あるいは食材の保存というのはですね、やはり生活になくてはならないというようなことで、非常に今私どものこの分野というのが、期待が高まっている分野ではないかとこのように認識もしております。また3番、ゼロエミッション東京ということで、温室効果ガスの高い、そういうガスであるフロン類をいかに抑制していくかという、そのことにつきましても、一つの項目として取り上げていただいたことに対しましては、私どもの協会としても大いに追い風として、これをしっかり受け止めていかなければ

ばならないと、このようにも決意もしておる次第でございます。

それらを踏まえまして、私どもの過去10年間に渡りまして、環境局の皆様方とも連携をとらしていただいた、その辺のところを令和2年分につきましても継続してぜひ取次、またこのまま取り組ましていただければと思って、今回ご要望させていただく次第でございます。

前半のところは少し割愛させていただきますけれども、いずれにしても私どもはこの2つの点で、ご要望させていただければと思っております。

1 ページ目のところの下の方の7行目、8行目のところに「そこで」というところからになりますけれども、1つは小売業者、事業者等含む全ての関係団体がフロン問題に確実に取り組むためには、事業者の地域共同体である商工団体および業界団体を核として法の周知をはかり、さらに多くの事業者を訪問し、説明・助言等、事業者をサポートする活動を加速させる必要があると考えております。これが1点目でございます。

2 点目がフロン排出抑制法の意義や法の概要などを広く都民の皆さま方に関係者に周知・啓発をする、そのためのフロン問題とその対策技術、あるいは機器所有者の取組事例、その他最新情報等を知り、認識を深めていただくということが大事であろうと思っております。そのような講習会を、都内の公共施設など活用させていただきながら、実施したいと、この2点の要望をさせて頂ければと思っております。

捲っていただきますと、2枚目に具体的なことが記載しておりますが、ちょっと、お手元の資料で、知事にお渡しした、1つはこういう一覧表でございます。はい。

こちら側が今申し上げました1点目の、中小企業、小規模事業者への業務用冷凍空調機器等の簡易点検等のサポートというですね、私ども今まで取り組んできましたところの事例・実証でございます。

平成27年から実態調査を始めまして、現在点検指導ということで昨年、今年度と、今、都内の各区をめぐっております。例年、来年の令和2年度ではほぼ東京都内の50の区町村の所、まあ市区町村まではちょっと行かないんですけれども、その身近なところは対応できるというようなことで、まあ来年もぜひこの20箇所の点検を継続させていただければと、このようなことでちょっとこの表をお渡しさせていただきました。

それから続きまして、フロン対策講習会、今度こちらのほうでございます。こちらの方につきましては、平成20年から継続して、こちらの方も実施させていただいております。そういうところで、まあこの毎年多くの方に周知・啓発をさせていただくということで、今年度約1000名の方を目標に、これから開始するところでございます。

それに合わせまして、令和2年度も同じく周知・啓発の作業をさせて頂ければと、このように考えている次第でございます。

ということで一応この2つの資料が、私どもの要望の一つの、過去の歴史と推移とこれからのお願いというところのグラフでございます。

これらのところを踏まえて、来年度ぜひ当協会としてもこれらの事業に取り組ませてい

ただければ大変ありがたいかなとこう思っておりますので、何分にもよろしくお願ひしたいと思っております。私の方は簡単ではございますけれども、以上でございます。

○司会 はい、ありがとうございます。では初めに知事から、そのあと環境局長から補足説明をさせていただきます。では、知事お願いします。

○小池知事 はい。来年度がちょうどこのフロンの期限ということもございまして、以前私もこの環境大臣として本件取扱にあたって、問題は匂いもしないし、見えないしということで、「すーっと抜いちゃえばいけるんだよね」という話を、そこをどう、＝(23:43)もちろん、ということで、そこをどうするかっていうのは大変大きな課題であり、でもこれってやはり啓発をするしかまずはないね、ということで進めてきたところかと存じます。

そこで、適切な管理が必要ということで、ぜひ中小企業の、まあ中小の規模の事業者へは技術的な支援が重要でございますし、またNGOとおっしゃった皆様方とともに、このフロンの対策講習会を実施するというので、引き続きこのフロンの対策の重要性について周知・啓発をしていきたいと思ひます。よくやはりCO2って言うんですけれども、こちらの方が効果とすれば何倍、1万倍ということになりますので、ここのところをよく、進めていくことの効果が大きいと思ひます。

一方で代替って言うのは今どうなってるんですか

○東京都冷凍空調設備協会（関口技術委員長） 技術委員長の関口と申します。今、ガスメーカーあるいは機器メーカー含めて代替フロンの取り組んでおりまして、いくつか実用化されておりますが、若干燃焼性があるという、ちょっと弱いところがありまして、そういうところの少し歯止めをかけながら広めつつあるということです。今後やはり自然冷媒系フロンの、フロンでない系統の冷媒というのが、いろんな試作を、安全策を講じながら広がっていくのではないかとこのように思っております。

○東京都冷凍空調設備協会（渋谷会長） 知事がおっしゃったように、ご理解が深くてありがたいんですが、同じ重量で1万倍以上の温暖化ガスと言われてます。エアコン小型の1台のフロンを放出されると、よく引っ越しの時にひゅーと出しちゃうんです。車で16000キロ走ると同じ量だと言われてるので、ぜひぜひご理解の上よろしくお願ひしたいと思ひます。

○司会 はい、ありがとうございます。じゃ、環境局長お願いします。

○環境局長 はい、2点のご要望いただきました。ご存知のように東京都は実効性あるフロンの使用時漏えい対策等を実施しておりまして、地球温暖化防止対策に取り組んでいくこととしており、第一種特定製品の管理者の取組を徹底していくためには、管理者と直接接点のある機器整備事業者や、充填回収所事業者様の果たす役割が重要であるというふうに考えてございます。引き続き地域の商工団体などと連携して頂いて、これまでに把握できた実態を踏まえ、中小零細企業に対して、普及・啓発を図るとともに、簡易点検などに関する具体的なノウハウを、支援していきたいというふうに考えてございます。

また今年度開始いたしました中小企業を対象といたします、ノンフロンのショーケースの

設置の際の補助事業については、実施の継続を検討させていただきたいというふうに考えております。

2 点目のフロン対策講習会でございます。空調冷凍機器は製造設置、使用、廃棄に至るまで法令等に基づき適切に管理されなければ、フロン漏えいの恐れがあるというものでございます。フロンの排出を抑制するためには機器の施工業者、管理者、建設解体業者、一般都民など、広く法の周知や排出抑制に関する普及・啓発を行う必要がございます。令和 2 年度につきましても、フロン排出抑制に対する取組がさらに進むように、皆さまの協会と連携して講習会を実施できればというふうに考えてございますので、よろしくお願い申し上げます。

○司会 はい、私どもの方からの回答以上でございますが、最後に皆様からなにかありましたら、どうぞ。

○東京都冷凍空調設備協会（渋谷会長） あ、どちらにいたしましても、おっしゃったように無味・無臭でございまして、今これを管理する技術者が不足しているんですね。特にあの都下の部分ですね、怒られますけど。30市町村の方に、地方自治体に担当者がいない状況なんですね。そこを私たちは会員を増やしながら、私たちが周知を東京都と一緒にやろうとしておりますが、なかなかハードルが高くて、議員さんにもお願いをしているところでございます。非常に時間がかかりますけれども、やらないといけないという、後世に残さなきゃいけない環境をしっかりとやりたいと思いますので、ご支援よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。ありがとうございました。

○ 司会 はい、では、最後は知事に。

○ 小池知事 はい、ありがとうございます。それと中古車ね。これ海外にいったらうので、言ったらきりがありませんけれども、なんかこう、そちらもねえ、啓発できるようになればいいなと、どこで出ようが地球なんで、はい。あ、もともとエアコンはいらない。なるほど。ぜひ、あの地球規模の課題でございましてよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。はい御苦労様です。

○司会 はい、ありがとうございました。はい、以上を持ちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都冷凍空調設備協会 退室）

○司会 はい、どうもありがとうございました。では、続きまして東京都医療社会事業協会の皆様でございます。どうぞお願ひいたします。

（東京都医療社会事業協会 入室）

（要望書手交）

○司会 はい、どうもありがとうございました。どうぞご着席をお願ひいたします。

どうぞご着席下さい。

はい、お待たせをいたしました。それではこれより東京都医療社会事業協会の皆様とのヒアリングを始めさせていただきます。では冒頭知事からお願ひします。

○小池知事 はい、ご多忙のところ都庁までお越しいただきました。誠にありがとうございます。東京都医療社会事業協会の皆様方、それぞれの地域で、今の社会のニーズに直接現場で接して頂いている、現場の声を聞かせていただければと存じます。また昨今の子供の虐待から、高齢化対策であるとか、本当に社会課題は蓄積、山積しておりますけれども、今後東京都としてどうあるべきなのか、今長期戦略を描こうといたしております。来年度予算のご要望も含めまして、長期、中長期のビジョンなどについて伺わせて頂ければと、このように思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 はい、ではどうぞご着席のままで結構でございます。会長よろしくをお願いいたします。

○東京都医療社会事業協会（田上会長） 私、東京都医療社会事業協会の会長をします田上です。よろしくお願いします。

今般は私たちの会の話を聞いて頂ける機会を設けて頂きありがとうございます。私たちの協会というのは、東京都医療社会事業協会という、なんかちょっと硬い名称なんですけど、実は医療ソーシャルワーカーの団体です。

東京都にいて東京都の病院関係ですね、それと同時に老人保健施設とか、そういうところに会員がいます。全体で大体800人から900人ぐらいですね。そのぐらいの人数がいてやっております。

出来た経緯というのがそれこそ、昭和26年、1951年ですね。そう意味では小池都知事と僕らが生まれた頃なんですけれども、その頃からできています。当初は厚生、今の厚生労働省ですね、それと東京都の肝いりという形で、いわゆる医療ソーシャルワーカーを各、当時、国立の療養所そういう所に配置したり、東京都の病院とか保健所なんかのことで作ったことです。ですからある意味でいうと、東京都の職員の人々が最初の頃は結構頑張られていたっていう、そう意味では歴史的にもかなりもう、そろそろ70年になるというふうなことでございます。

私たちはどんな活動をしているかと言うと、病院で患者さんがいろいろ心配毎について相談を来たりとか、また私の方で見かけたところで声をかけたりっていうようなことをして医療とか福祉、要するに患者さんの側に立った支援を心がけております。それと同時に私たちが地域に出て行っているいろんな相談事業っていうか、相談を受け付けるっていうようなこともしております。またこれは東京都の方からもお金を頂いていることが一部あるんですが、新しい、いわゆる新人のソーシャルワーカーが入ってきたことに関して、それを、教育をするというか、研修を企画をしたりとか、その後の企画をしたり、そういうふうな活動をし、私たちはやっております。難病の人たちの相談の事業なんかにも参加させていただいたり、医師会なんかの会議もでる。また東京都がやっている両立支援の癌の癌けん＝(34:35)でも委員を出させて頂いたりはさせていただいております。

来年度の予算要望なんですけど、今お手元にお渡しした中で、私たちは3つの大きなくくりをしています。

都民の医療福祉の向上だとか、人材育成、それから東京都の災害支援ですね。この3つについて要望を出させていただきます。特に最初の都民の福祉に関しては、先程お話ししました、地域巡回医療相談会というのを、都の中でやっております。それと同時に2番目のやっている電話相談の方もしております。これは東京都から一部を助成をいただきながら、月に4回電話相談をうけてます。結構これについては、普通は電話相談というと、なかなか色々なところがあって、相談窓口が結構あるんですけども、でも、それでもやはり伝わらないところがあるようで、電話をいただきます。それからあと、そうですね、今もいわゆる広報の関係があるんですけども、広報がされた場合ですと、一日に8件ぐらいきます。それも3時間の受付の時間だけの間に来るものですから、電話を1本と、実はあの長いと30分はいろいろお話があるんで、結構とれなくなっちゃうんです。でもそれぐらいあるときはあります。それと同時にここに書いてあるように医療ソーシャルワーカーを配置してほしいという、とここに書いてあるようにしております。

特に今回お願いをしたいというのが、実は3ページにある身元保証に関する支援なんです。私たちは現場に居ますと、結構、いわゆる単身の高齢の方、単身の若い人から、支援のSOSが来るんですね。病院のワーカーがそういうのを受けるのはどういう事かというのと、よく考えられるのは病院ですから、医療費の支払いはどうするのか、という話かというところじゃなくて、一人ですと入院してしまうと自分のアパートのお金を払うのは誰がしてくれるのかとか、病院に入院すると衣類やなんかどうするのかとか、いろんな話があります。これって、高齢の方が今特に単身が増えてきていますので、そういう方たちの事ができます。それから、その先の、どうしていくか、いわゆる退院とかそれから亡くなった時の事とか、それから病気になった時に手術をすることに関してなんかも、これは結構今は本人の承諾という問題になってきたりするときに悩んだりします。そういうような人達がやっぱり一人でいることをどうしたらいいか。

で、実はそれですけど、本当はどんな問題、課題があるのかっていうと、実ははっきり見えていません。いろんなものがありすぎました。できたら、それに対して一度私たちは調査をしたいと思っています。はい、その調査をしてそこから出て来る本当の課題は何かを出して、そこから課題が見えたところで、私たちが行われるソーシャルアクションというか、回避＝(37:49)する方法、を私たちは東京都にぜひ提言をしたいと思っています。

じゃあ、会費でやればいいじゃないかと言われると、実はそこまで私たちも力がなくて、できたら東京都をお願いをしたいのは、その調査だとか研究する費用を、一部というか、保証とか補助していただけたらありがたいなと思っています。それが今回特にお問い合わせの趣旨の話です。

その他の方は後ろの方に書いてあるように、癌だとかそういうものについても私たちずっと、ここに見て頂けるように活動しております。癌の人たちの支援だとかそういうのをやっております。それから災害関係も、東京は特に万が一本当に、はい、万が一直下型が起きた時はどうしたらいいだろうということについても、私たち今いろいろ対策を考え

ております。そういうふうなことをここに書かせていただいて、要望とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

○司会 はい。ええ、あの具体的なご要望どうもありがとうございました。それでは、まず初めに知事から、そのあと福祉保健局長の方からご説明をさせて頂きたいと存じます。では、冒頭知事をお願いします。

○小池知事 はい、あの今日は本当に現場のお声、直接伺うことが出来て、良かったと思っています。その上で、高齢化の問題は生活、先程の家賃の話から衣類の着替えをどうするんだと言う、本当にそういう方々から見れば、もう切実な課題だと思います。それらが複合化する中で、医療福祉上の様々な課題を掲げている、その現場にいらっしゃる医療ソーシャルワーカーの皆さんの役割は大変重要ということ、改めて認識をすることができました。ご協力いただきながら、患者さんや家族への相談支援、それを担う人材育成に取り組んでいるところですが、引き続き都民が身近な地域で安心して生活できるように、ご協力お願い申し上げたいとこのように考えております。

○司会 では福祉保健局長をお願いします。

○福祉保健局長 引き続きまして、私、内藤のほうからお答えします。

大きく3点の話と、個別の身元保証についてお話いただきました。広く都民の医療福祉の向上のところでは、今ご説明いただいたように、医療機関での治療費や生活費などに関する都民からの相談、これに応じるために、まさに皆様のご協力をいただきながら、現在地域を巡回して行う相談、また電話による相談対応、こういったものを、今、都としてもやらせていただいているというところでございます。日ごろのご協力本当に感謝しております。ありがとうございます。この点についても引き続き、対応を継続させて頂ければというふうに考えております。

それから、MSWさんの人材育成のところでございます。これは私も非常に重要だと、知事からもお話いただきましたが、思ってます。私もちょうど病院の現場にも関わる時期ございまして、ちょっとすいません不躰な失礼な言い方をしますと、病院において気の利いたMSWさんがいらっしゃると極めて入退院、あの病病連携もそうですし病診連携、それと先程お話あった今地域医療の中で、医療機関と介護関係、地域施設との連携するときに、ネットワークを持って、個人でも持たれているMSWさんがいらっしゃると、すごくそこはスムーズに動くのかなと思っております。その意味でソーシャルワーカーさんの質をより高めていくという意味で、研修等々これも都としても出来るだけご協力させて頂ければという風に考えております。

それから、災害のところも若干お話いただきました。今般の台風被害、千葉県中心、東京都でもございました。このあたりの災害が非常に多様化しているという中で、特に避難所等については、災害の対応力の強化という観点から、いくつか検証すべき課題も浮き彫りになったのかなと思っております。全体的な流れとしては多分、他職種でどう連携していくかというところがポイントだと思っております。この点についてもまた日々の意見交換の

中でも、また貴重なご示唆をいただければと思っております。

それから最後、身元保証に関するところでございます。これは私も病院現場におったんで、様々、患者さんむしろそのご家族の方から、特に身元保証のない方、ご家族も中々いらっしゃらないという中で、ご相談、またその対応が困難だということを聞いています。確か都立病院なんかでは、MSWさんに加えて社労士さんだとか、少し専門職の方にも入っていただいて、いろいろ対応していると思っております。そういった実状については、ちょっと引き続きまた協会の皆さんとも意見交換させていただきながら、どういう形がいいのかっていうのを見極めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

○司会 はい、私どものほうからの回答は以上でございます。最後にあれですかね、何か皆様のほうからせつかくの機会でございますから、どうぞありましたら、おっしゃってください。

○東京都医療社会事業協会（加藤理事） 加藤と申します。私当協会の災害支援対策委員会の委員長と災害支援とあと避難者の支援を担当させていただいてます。よろしくお願いいたします。

日頃ちょっと、避難者の方々の支援に関わらせていただく機会が多いですけれども、みなさん一番心配しているのは、今後、孤立化という部分です。今、期間政策という部分は、今、大分進んでいるんですけれども、じゃ、ここで住み続ける人、戻りたいけど戻れない方々が、例えば、今までは社協で避難者の交流サロンを行っていたりとか、あとは様々な当事者団体に対しての支援が行われていたりとかというところ、色々の所からお金が出たんですけれども、今それが今後続くかどうか分からないとなると、一体じゃあどこに、そうした人たちが相談すればいいのか、じゃ、交流を持てばいいのかどうか、っていうのがものすごく不安だ、その来年度とかもすごく不安だっていうところが、すごくよく聞かれる部分があります。それと時期によって色々医療であったりとか、住宅支援であったりとかって終了になっていくと同時に、やはり経済的な部分での負担という部分が同時にのしかかってくる部分がありますので、例えば、その避難生活を続けるという方々に対しての、その例えば、東京都独自にその人の経済的な状況に応じて何か支援政策を、例えば、新たに設けていくとか、あとは社協で行っている避難者の交流サロンを継続的に行えるように、例えば、予算を出していくとか、そのような形が取ればというところがまず1つあります。

それとあと、今後の災害支援という部分に関しましても、今台風19号に関しても、今各地で、今、さっき避難所の話も出ましたけれども、今、各地で出ているのが在宅被災者の現状が全くつかみ切れていない、それはたぶん東京都内でもそうですし、今各県でもそういった話が出ています。なので、例えば職能団体がそういったニーズ調査であったりとか、そういった支援であったりとかっていう、逆に号令がかかれば私たちも協力をさせていただくこともできます。逆に東京都の方から率先して、職能団体に逆に号令っていうか、声

かけをしていくという形を、各職能団体にとっていただければ、私どもそれに合わせて動きやすいという形もとれますので、是非そのこともご検討頂ければと思います。ありがとうございました。

○東京都医療社会事業協会（田上会長） まあ、災害については、私たち結構もう、それこそ、この間の東北以来ずっとやっているんですね。熊本にも派遣をしたり、いろいろしているんです。最近ではそういう意味でいうと、この間の多摩川のあれについても、病院のワーカーも結構被災のした病院なもんですから、それに対してどこに転院させたらいいかということで頑張ってきました。そういう意味で言うと災害もやっぱりぜひもう少し考えていただきたいというのが今のお話です。

○司会 はい、どうもありがとうございました。またあの引き続き様々なご意見をお聞かせいただければと存じます。では、よろしいでしょうか。以上を持ちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都医療社会事業協会 退室）

○司会 はいどうもありがとうございました。では、続きまして、東京都生活協同組合連合会の皆様でございます。どうぞお願いいたします。

（東京都生活協同組合連合会 入室）

（要望書手交）

○司会 はい、どうもありがとうございました。

はい、お待たせをいたしました。それではこれより東京都生活協同組合連合会の皆様とのヒアリングを始めさせていただきます。では、知事お願いいたします。

○小池知事 はい、いつもご来庁いただいております。ありがとうございます。来年度の予算編成の時期ということ、それから今後高齢者がますます増えるということからも、高齢者等を支える地域づくりの協定に基づく取組、それから共同で実施させていただきました消費者月間事業など、都の事業に対して多大なるご協力賜っております。誠にありがとうございます。これからは丁度SDGsのマークが、バッチが光っておりますけれども、様々な観点からこの東京がサステナブルであり続けるための、またご提言などもいただければとこのように考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 では、会長のほうからお願いをいたします。

○東京都生活協同組合連合会（竹内会長） はい、東京都生活協同組合連合会の会長理事の竹内でございます。本当に日頃から大変お世話になっております。また去年は駐車規制に関する要望を中心にお伝えをさせていただいて、様々な角度から全体の要望に予算を付けて頂きまして本当にありがとうございました。

また、小池知事に直接こういう要望をさせていただくような時間というのは、普通はあまりないということで、他の県でもあまりないんじゃないかなと思うんですけれども、非常に重要なことだというふうに感謝申し上げたいと思います。また日頃から生協の認可先でございます、生活文化局を始め各局からのご支援やご指導を受けておりまして、本当に

厚くお礼申し上げます。

私ども東京の生協ですけれども、事業規模は毎年増加をしております、今東京の生協で3600億円の事業規模、また組合数は約300万人なんですけど、296万世帯ということで、順調に増加をしておりますし、食品を中心とした、知事もよくご存じだと思いますけれども、店舗ですとか、宅配事業ですとか、地域の見守り活動はもちろんさせていただいておりますし、高齢者や子育ての対応、また医療・大学・職域と様々な生協がありますので、様々な活動を展開をしながらの、公共性だとか公益性を重視しながら、東京都民全体が住みやすい社会の実現になるように、取組を進めておりますので、引き続き幅広く、都民、消費者の目線から、東京都への諸政策の要望というような形で要望をまとめさせていただいております。すでにお渡ししているということでございますけれども、これまでの首都直下地震への対応ということで、災害対応を中心に東京都も取り組んでいただいているわけなんですけども、昨年今年と大変な被害状況になっておりまして、毎年被害が大型化している、この災害の、特に台風ですとか集中豪雨への被害について、その対策の強化を、やっぱり今まで以上に、臨機応変に対応できるような必要性が出てきているんじゃないかというふうに思います。また協定の対応範囲がもうちょっと広げられるとか、今の協定の内容だけでは足りない部分があるんじゃないかなというふうに色々思っているところがございまして、引き続きその対応の強化をお願いしたいということでございます。

また、要望事項の1にあります、急速に進む少子・高齢社会に対応し、誰もが安心して暮らし続けられるまちづくりへの対応の強化を、引き続き要望をさせて頂きたいと。

また、4の消費者被害の防止の関係では、特に民法改正がもうすぐということになっておりまして、成人年齢の18歳の引き下げがございまして、一挙に消費者被害が増えるということはもう予想されておりますので、その対応だとか、あと教育ですね、そういう対象の方への教育をさらに強めて頂きたいと。

加えて、5の持続可能な社会への実現ということでは、東京都が現在進めております、食品ロスの半減対策の強化ですとか、食農連携に加えまして、消費者にあまり情報が伝わっておりませんゲノム編集技術ですね。これも一挙に変わっていくという事ですので、この課題。また海洋汚染が世界的に課題になっているプラスチックなどへの廃棄物問題に対して、的確に取り組んでいただきたいということでございます。

最後にⅡの、最後のところに書いてあります生協事業に大きな影響を与えている駐車規制問題ですけれども、昨年も予算措置をいただきましたが、引き続き継続的な対応をお願いしたいという、以上を要望とさせていただきたいと思いますので、ぜひご協力の程よろしくお願いいたします。

○司会者 はい、ありがとうございます。まず、冒頭知事からその後関係する局長などから回答させていただきます。

○小池知事 はい、それでは私から要点でお答えさせていただきますと、災害への備えの一層の強化ということで、これについて、セーフシティ東京防災プランなどに基づいて、

都といたしましてハードとソフトの両面で、風水害対策を着実に進めてきているところでございます。そして昨年度ですが、防災事業の緊急総点検、あの西日本の豪雨ですね、これをきっかけに改めて見直しまして、そしてタイムラインの普及拡大であるとか、調整池の加速的な整備など、力を入れて取り組むようにいたしております。ああそうだ、マイタイムラインというキットがあるんですけども、あれぜひ生協さんの方でもご活用いただいて、地域によって違いますので、水害対策など、どこに逃げるかとか、1時間前に何するか、とかですね、なにかそういうことをご協力いただければと思います。先般の台風15号、19号ということで、これからこの自然災害がますます激甚化していく恐れもございますので、そういう意味で今日いいご提言もいただいたかと思っております。それから、じゃあ今度は、はい。じゃよろしく願いいたします。

○司会 はい、まず始めの1の少子・高齢化関連のまちづくりの関係で福祉保健局長からお願い、一言お願いできますか。

○福祉保健局長 はい、いつもお世話になってます。今年のご要求も局全体を束ねたものなのかなと思っております。私どもとしては特に生協さんとの関係では、まさに福祉保健医療ってこれまさに地域でいったい何が起きているのかということの、まさに情報をどうやっておさえていくか、確保していくかというところで、生協さんまさに地域生協さんであり、職域生協さんであり、ここの連携は不可欠だと思っております。なかなか我々今の行政機関ですか、地域機関から色んなこの情報供給を図っているわけですけども、なかなかそのリアルな部分で見えないところもありまして、まさに生協さんの活動の中から得られた知見なり情報等、またご提供いただければと思っておりますので、その意味で広くやっていきたいと思っております。個々福祉保健局いろんな課題がございます。子供の問題、高齢の問題、障害の問題まさにそれらが、根っこは地域はどういう状態なのか知る事から始まるのかなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

○司会 はい、後は消費者被害防止の関係のお話もいただいております。成年年齢が引き下がっていく中で、また一方で高齢者の方々がやはり特殊詐欺被害がどうしても増えているというような問題がありますので、青少年あるいは高齢者の方々が被害に遭われないようにという形で、生活文化局だけでなく警視庁などと連携しながら我々進めているところがございます。

また持続可能な社会という点では、まさにSDGsあるいは持続可能性というのは、東京都の一つの大きなテーマでございまして、今長期ビジョンを策定している中でも非常に大きなテーマとして取り上げてまいりますので、またご意見などありましたら引き続き頂ければというふうに思っております。

それとあと最後に、駐車スペースの関係、配送車両への点でのお話いただきました。私ども、都心部における業務車両の駐車スペースの確保というのは、街、東京の街の生命線でもありますので、その確保が非常に大事だというふうに考えております。一方でなかなか

か物理的な点もございますので、都市整備局などと、引き続き連携を図りながら、その対応、何ができるか考えて行きたいというふうに考えております。

はい、最後にそのタイムラインの資料をお配りさせていただきました。こちら、はい。  
○小池知事 これが、子供も楽しめるというか、子供を教えると親も教えられるという感覚で東京マイタイムラインのキットになってます。で、それぞれの地域で子供たちが何時間前にはどうして、こうしてという、水害ですね。少なくとも地震は急に来るが、一方で水害の場合は、少し前にわかる可能性があるということで、シール貼りながらそれぞれを勉強してもらって、帰って家に帰って「ねえお母さん」というふうな、そういうことを期待しているところであります。今回も地域によっては床上になったりした所もございましたので、また荒川など今回助かったわけですが、そういった地域ではそれぞれ学校の方でこれを使って勉強してもらったりしていますので、またいろんなそちらでのイベント等でこれをお使いになる際はおっしゃって頂けると、配布していただければと思いますし、また私の、我が家もいろいろ食品等でお世話になっておりまして、もうおびたしくいろんな商品の宣伝っていうか、来てつぶさに私見てるんですけど、楽しいんでね、結構、はい。で、ぜひいろいろな情報ですね、この防災もそうですし、それからいろんな都のイベントでも都民の生活に近いような課題もいっぱいありますし、ぜひ印刷物等でそういうのも一緒に載っけてもらおうと、とても、はい、win-winになるんじゃないかなあと。ありがとうございます。ありがとうございます。はい、またそういう情報をうまく連携させていただければこう思っております。駐車のお話は終わったんですね。終わったんですね。はい。はい、それじゃまた来年の2020大会で、それこそ交通の規制と言いますか、交通量をその間ばらけさせるというか、そういったことでご協力お願いしたいと思っておりますので、その点もどうぞよろしくお願いいたします。はい。ありがとうございます。

○司会 はい、ではよろしゅうございましょうか。はい。どうもありがとうございました。以上をもちまして終了とさせていただきます。

（東京都生活協同組合連合会 退室）

○司会 はい、どうもありがとうございました。続きまして東京バス協会の皆様でございます。どうぞお願いいたします。

（東京バス協会 入室）

（要望書手交）

○司会 ありがとうございます。どうぞご着席をお願いいたします。

はい、お待たせをいたしました。それではこれより東京バス協会の皆様とのヒアリングを始めさせていただきます。では知事お願いいたします。

○小池知事 はい、毎年お越しいただいております。また来年は特に2020大会、様々な交通の面での皆様方にご協力をお願いしているところですが、どうぞよろしくお願いいたします。来年度令和2年度予算、そしてまた様々な環境対策や、今バスの運転手さんが足り

ないといったような業界の抱えておられる課題なども含めまして、中長期的なビジョンも同時にお聞かせいただければと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 はい、それでは早速でございますが、会長からお願いをいたします。

○東京バス協会（山口会長） 東京バス協会会長をしております、山口でございます。今年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は私どもの要望を直接お聞きいただくと、このような機会を与えて頂きまして、まことに感謝をしているところでございます。また平素は東京のバス事業に対しまして、格段のご理解そしてご支援を賜っておりますこと、この場をお借りして厚くお礼を申し上げたいと思います。

当協会アウトラインですが、都内の路線バス事業者及び貸切バス事業者、101社で構成しておりまして、会員の保有車両数は路線バス、貸切バス合わせて約8,700両、1日あたり地球21周分の距離を走るカウントになるそうでございますけれども、約232万人のお客さんを一日運んでいる、こういう役割を担っております。

さて、知事のお話にもありましたが、いよいよ東京オリンピック・パラリンピック開催まで残すところ、数えますとあと242日ということでございます。私どもバス事業者としては、引き続きまして東京都あるいは組織委員会の皆様と精力的に調整を進め、観客や大会関係者の輸送に遺漏なきよう全力を傾注してまいり所存でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは令和2年度の各要望につきまして、時間の関係もありますので、早速要望書を1枚お送り頂きまして、要望事項一覧でご説明を申し上げたいというふうに思います。

要望事項は全部で6点ございますけれども、4点目以外は昨年に引き続いてのお願いでございます。

まず1点目ですが、東京都シルバーパス事業に関わる支援の充実についてであります。シルバーパスの発行枚数は昨年初めて100万枚を突破した後、今年もこの9月まで1年間に発行した枚数が103万枚という、着実に増加の一途をたどっております。令和2年度におきましても、シルバーパス事業を円滑に実施、引き続きできますよう、必要な予算措置をお願いするものでございます。

2点目はノンステップバス車両の導入に関わる助成措置についてでございます。令和2年度においては49台の補助申請を予定しておりまして、これに必要な予算措置をお願い申し上げます。

続いて3点目です。低公害車の導入に関わる助成措置についてであります。平成2年度におきましてはハイブリッドバス34台、燃料電池バス3台の補助申請を予定しておりまして、これに必要な予算措置をお願い申し上げます。

4点目、これが今回のちょっと肝になりますが、バス運転者不足対策に関わる助成措置について、これは新規項目で重点項目でもございますので、後ほど詳しくご説明を申し上げたいというふうに思います。

5 点目は貸切バス発着場の整備・拡充についてであります。東京の主要駅や観光施設には、貸切バス専用の駐車場がほとんどないというのが現実でございます。駐車場の確保には土地の確保など多くの課題があることは十分承知しておりますが、特に品川駅などの主要な鉄道駅、あるいは月島、豊洲、こういった観光名所に貸切バスの発着場の整備が行われますよう、格段のご配慮をお願いするものでございます。

最後の 6 点目は NOx・PM 法不適合貸切バスの流入規制の実施についてであります。本件に関わる東京都のご努力にもかかわらず、なお東京都の PM 排出ガス基準を満たさない、他県の貸切バスが都内に流入している実状は、散見されるところであります。引き続きさらなる実効性ある取組をお願いいたしたいと存じます。

以上、要望事項について申し上げましたけれども、私どもバス業界にとりまして、昨今の最大かつ緊急を要する課題は何と言っても、先程の話にもございました運転者不足の問題でございます。そこで今回は新たに先程の 4 点目としてバス運転者不足対策に関わる助成措置を強力をお願いを申し上げたいと思っております。

ご高承の通り、高齢化とともにバスの需要は増大、しかしながら少子化、免許取得者の減によって、増便どころか逆に運転者不足により需給関係は真逆というような状況になりつつございます。昨年度はこの運転者不足を小池知事はじめ、ご当局の方々に強く訴えさせて頂きまして、かつ一方で同じ事業者であります交通局様と協議をお願いしてまいりましたが、まあなかなかこれぞ特効薬というのが見いだせないというのも現実でございます。そこで今回は都民の足を守るという瀬戸際の状況のなかで、新たな要望として加えさせていただいております。

都交通局様もご努力されておりますけれども、民間バスはさらに進めて高校の新卒者まで採用して、まさに卵から育てるといったような努力もしていることを、ぜひご理解賜ればというふうに思っております。

おかげさまで東京都の団体別採用カスパイラルアップ事業のご支援によりまして、その採用力を高めることが出来つつございますが、今後は間近に迫った高齢運転者の大量退職時代を見据え、その採用力を活用して、実際に新人運転者の採用要請を早急に実施する必要があるかと思っております。

本件はそのための特段のご支援を賜りたく、スパイラル事業をさらに発展させて、その支援メニューの重点化をお願いするものでございます。

具体的な資料を用意させていただいておりますので、続いて、上田理事長より補足の説明を申し上げたいと思います。

○東京バス協会（上田理事長） バス協会理事長の上田でございます。それでは失礼して座って説明させていただきます。

お手元の恐縮でございますが、別紙という形でまとめた資料、時間もございませんので、極ポイントだけ申し上げたいと存じます。

運転手のバス不足の問題、地方におきましては、もう路線が維持できないという状況、

深刻な状況になっているのですが、東京はこれまではどちらかといえば需要にこたえられない、特にお台場であるとか、あるいはコミュニティバス、そういったものの需要をお断りしているという現状だったのですが、ここにまいりまして、いよいよ東京も減便、路線廃止そうした問題がかなり鮮明に出て来たと、いわゆる過疎地域のそういうものももちろんですが、都心におきましてもそういうことが起きているということが、このお手元のグラフの中で、27年度からある路線キロがかなりガクッと減ってきていると、それから系統キロも減少傾向にあると、こういうところから伺われるというところでございます。

次のページでございますが、その背景も、何度もいろいろなところから話があるかと存じますけれども、繰り返して恐縮ですが、若年人口はもちろんこの10年間で東京でも6%減ったと、しかし一方でその二種免許を取る人が、実に10年前の4分の3まで落ち込んでいるということで、非常に若者のそういう車離れが著しいことと、それからバスの運転者の労働環境が厳しいというのは、特にバスの運転者の場合に、直接お客様と濃密なコンタクトを取るというところが、若い方々には、いささか敷居の高い職業になっているというところでございます。それと全体の高齢化の進展ということで8割以上がもう40歳以上という状況であります。そうした状況の中で、次に3ページでございますが、この東京のバス運転者不足の深刻化、これから急速に深刻化してまいるだろうということを、大変私も危惧いたしております。それは今申し上げました背景に加えまして、まずいよいよ大量退職時代というものがやってくる。今もう4割が50歳以上ですから、この4割の方々がこの10年間で60歳定年ということであれば、やめて行くという事になるわけであります。それと2024年には、いよいよ働き方改革で、これ自身は大変素晴らしいことですが、労働力を確保するという意味では時間外労働時間の制限が厳しくなるということで、そちらの方向からマイナスに働くと。それからバスの非常に特殊な状況といたしましては、とにかく今すぐ何百人集めましょうと言っても集まることができない、もちろん二種免許を取る、しかもその間に普通免許を取ってから3年間インターバルをおかなければいけない。これは今回次期通常国会に向けて、これを1年に短縮しようという、今検討が政府で行われているということも聞いてはおりますけれども、現状はただちに対応するということは非常に難しい市場。したがって今この時点から着手していかないと、後々気が付いたときには大変なことになるという説明でございます。そして最後4ページでございますが、そのためには今会長が申し上げましたように、やっぱりパイそれも若年層のパイを広げる努力をやっていくという。そのために、今回いわゆる大型二種免許を取得する費用の半分の助成ということで、その会計に関しては7500万円をお願いするというので、これはスパイラルアップ事業にもメニューとしてあったのですが、それを充実強化していただきたい。

それから、本当は2番目に自動運転とかそういうこともあるのですが、これは今まだ具体化しておりませんので、今回の要求からは外させていただいております。

3番目にはPRということでございます。そのPRでお手元にパンフレットをご用意させていただきましたが、たとえばさっき申しました高卒の方をリクルートするのには、高校へ

お持ちしてですね、東京のバスの概要を見て頂くということで、実はこの一番裏のページに、できるだけ憧れを持っていただこうということで運転手の方を、これはモデルではなくて本当の運転手の方でございまして、特にこの女性の運転手の方は、はとバスの運転手さんで、もともとガイドさんだった方が運転手として、ステップアップしたという方で、高校生の方にも憧れを持って頂くという、そういうような努力も必要であろうかということとでやっておりまして、この助成の中に出来たら加えさせていただきたいということにさせていただきます。私の方から補足は以上でございします。

○東京バス協会（山口会長） はい、以上ですね、私どもの要望を申し述べさせていただきましたけれども、今後とも、冒頭申し上げましたように東京オリンピック・パラリンピックの成功、それから安全で快適なバス輸送の提供ということで、全力で取り組んでまいり所存でございますので、特段のご高配賜りますようどうぞよろしくお願い申し上げます。以上でございします。

○司会者 はい、ご丁寧な要望ありがとうございました。ではまず始めに知事から、そのあと関係局長からお答えさせていただきます。

○小池知事 シルバーパス発行が103万枚ということは、それだけ高齢化とそれから自動車に乗らなくなった人達、まあでもそうか、シルバーパスをもらうのと自動車を乗らなくなったとは直接は関係ないか、でも、利用する人が増えていることは確実ですよね。で、ノンステップバスでございしますが、障害者、高齢者始め、妊産婦の方などの負担が軽減できるということで、公共交通における移動の円滑化という点で、ノンステップバス車両の導入は重要かと思います。私も乗せていた、あの都バスの方でも導入して、あれ確か、でも日本製じゃなくってスカニアかなんかだったですよね。日本のバス会社や、メーカーの方頑張っ欲しいとつくづく思っているのですけれども、北京いきましたら、もうEVが連結で普通に走っていまして、もっと頑張っほしいなと思います。

それから環境保全のための、こちらは低公害車でありますけれども、こちらの方も低公害車、それから低燃費車の普及、これはしっかり支援していきたいと思ひます。

そして今もう本当に悲鳴のように聞こえました上田理事長のお話で、バスの運転者が少ないと、足りないという話でございします。これも、免許も若い人たちはもはや免許さえ取らない中で、ましてや大型二種をや、ということなのだろうと思ひますが、そこをどのようにして取れるようにし、また自衛隊ではありませぬけれども、入るといろんな許認可権の関係の免許が取れるというようなね、なんかそういう方法などで、まず大型二種のちゃんと免許をとってもらひ人材を確保しなければということとでございします。

2020年大会においても、公共交通のバスというのは非常に重要なアクセスの手段になりますし、実効性のある取組を検討をしてまいりたいと考えているところとでございします。私から以上でございします。

○司会者 では、福祉保健局長、お願いいたします。

○福祉保健局長 福祉保健局長でございします。いつもお世話になっております。シルバー

バス事業でございますが、高齢者の積極的な社会参加の推進、この意味で重要な施策と考えております、引き続きしっかりと対応していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いしたいと思います。

○司会 続きまして、都市整備局からご回答申し上げます。

○都市整備局 貸切バス発着場の整備拡充についてでございますけれども、駅周辺における再開発などの街づくりの機会を捉えましてこれまで対応してまいりました。引き続き地域の自治体や関係事業者とも連携を図りながら、貸切バスのスペース確保につきまして適切に対応してまいります。

○司会者 はい、それから私の方、最後に流入規制の問題でございますけれども、こちらの方は、規制不適合車を識別するためのステッカー制度、より実効性かつ即効性ある措置にしていくことなど、域外からの流入者規制をより強固に図れますように、引き続き国に対して求めてまいりたいというふうに考えてございます。私どものほうから回答以上でございますが、最後に皆様方からなにかございますか。副会長よろしいですか。

○東京バス協会（副会長） これは、観光バスなので、バス協としてということではないのですけれども、現状をお話しますと、人手不足ではなくて台風15号、19号の影響で、関東、無論多摩も島しょも大変なことになっているのですけれども、東京都においてはですね。その他にも近県である千葉の房総だとか、神奈川では箱根ということなので、東京都におかれましてはそういう地域の観光という部分についても、都民を手助けできるような事があれば、補正予算等お考えいただければ、他県のことになるわけですが、都民の方がそういうところに行くと、やはり他県の方もすごくありがたく感じるのではないかなと思うので、観光バス業者の気持ちをお伝えしておきます。

○司会 はい、よろしゅうございましょうか。はいどうもいろいろありがとうございました。それでは以上を持ちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京バス協会 退室）

○司会 はい、どうもありがとうございました。それでは続きまして東京都遺族連合会の皆様でございます。どうぞお願いいたします。

（東京都遺族連合会 入室）

（要望書手交）

○司会 はい、どうもありがとうございました。どうぞご着席をお願いいたします。

はい、大変お待たせをいたしました。それでは、これより東京都遺族連合会の皆様とのヒアリングを始めさせていただきます。ではまず冒頭知事からお願いをいたします。

○知事 今年も皆様方の予算へのご要望を伺わせていただきます。それから今年の5月は創立70周年の記念式典、誠におめでとうございました。戦後74年を迎えて、戦争を知らない世代がますます増えているわけでございますけれども、戦争の惨禍を次世代に語り伝えていくということは、極めて重要なことだと、このように考えております。また一方で東

京大会いよいよ来年でございます。それぞれ東京から世界へ、平和も発信していきたいと考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いをいたします。また東京都遺族連合会の皆様には約16万人に昇ります、東京都の関係戦没者の慰霊であるとか、東京都の戦没者霊苑の管理の運営など、ご協力いただいておりますので、改めて感謝申し上げたく存じます。では限られた時間ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 会長よろしくをお願いいたします。

○東京都遺族連合会（宇田川会長） 知事にはいつもお世話になっておりまして、ありがとうございます。来年の1月の16日に、やっと民間機で硫黄島の方へ一緒できるということで楽しみにしております。そうですね、それが一番ね。はい、雪が降って向こうはバナナがあるときですからね。一つよろしくをお願いいたします。

細かいことはうちの局長に説明させます。5つほどあるんですけども、重要なところだけで結構ですから、お願いします。

○東京都遺族連合会（久保事務局長） それでは説明いたします。今会長がお話しましたように、ここにもございますけれども、これ全てが戦没者の慰霊と平和の大切さを後継者いわゆる後世に伝えるためのという要望でございます。

ちょっと大きな一つ目でございますけれども、これは海外戦跡慰霊巡拝参加遺族に対する旅費補助でございます。当会では海外、フィリピン、グアム、サイパン、台湾、バシー、まあ毎年航行で行っておりますけれども、これは遺族が現地で慰霊することにより、戦争の事実を風化させなくて、平和の大切を実感してもらおうと、そういう主旨でございます。今回は対象者を孫の配偶者及び甥姪の配偶者まで拡大していただきたいということでございます。それと予算の都合でいけない場合もございますので、それでちょっと拡大をお願いしたいということでございます。

もう一つは、先程の話がありました、霊苑の維持管理でございますけれども、これを30年度から、若い世代から来れやすいようにリニューアルしておりますけれども、これをさらに予算措置をお願いしたいと以上でございます。

○司会 はい、それでは1点目と3点目についてご要望いただきましたので、知事の方から回答させていただきます。

○小池知事 はい、まず旅費の補助の関係でございます。29年度に戦没者1名について補助の対象とする遺族の人数を2名以上としておりまして、対象拡大につきましても今後検討を行ってまいりたいと考えております。

それから東京戦没者霊苑の維持管理でございますが、本当に御苦労さまでございます。遺品の展示室について、引き続き設計に取り組んでおりますが、霊苑の改築から30年以上もたっているということもこれあり、建物や設備の老朽化も見過ごすことができないという点で、今後、劣化度の診断を実施をいたしまして、その結果を霊苑の改修に反映させて、遺品の展示室のリニューアルを進めていくということでございます。よろしくお願いいたします。

○司会 只今いただいたご要望につきましては、回答以上でございます。まだ時間もございます。せっかくでございますから、何でも結構でございますので、皆様の方からどうぞ。ええ、何かありましたら、お話ください。

○東京都遺族連合会（宇田川会長） 今、知事からお話がありました通り、私どもの霊苑というのはもう元になる、要するに本体がかなり痛んじゃってるんですね。ですから2階にある展示室これを中心にとっても、他が壊れちゃってたってどうしようもないんですね。ですから、いろいろ係の方からもご説明がありましたけど、当然ですよと、ですからうちのは急ぎません、いずれにしましても元の電気室だとか水道だとかそういうところがやらないで、展示室だけきれいにするって訳にいかないんですね。ですからその辺もよく存じておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

○東京都遺族連合会（男性） まあ、緊張しておりますが、一つよろしく願いたいします。知事には昨年、賞をいただいておりますので、ありがとうございます。以上でございます。

○東京都遺族連合会（女性） 会長がおっしゃいましたように、よろしく願いたいします。

○東京都遺族連合会（宇田川会長） 台東区は何かございませんか。

○東京都遺族連合会（女性） 都議の保坂先生の、並んで、知事の大ファンでございますから。それに加えて私どもの協力者ということで、非常に感謝しております。ありがとうございます。

○司会者 よろしゅうございましょうか。はいどうもありがとうございました。以上もちまして終了とさせていただきます。

（東京都遺族連合会 退室）

○司会者 はい、どうもありがとうございました。本日は以上でございます。